# 経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条)

2021年6月



Ι.	前経営強化計画の実績についての総括	1
1.	経営環境	1
2.	前経営強化計画の総括	1
3.	収益性を表す指標(コア業務純益)	6
4.	業務の効率性を示す指標(業務粗利益経費率)	8
5.	中小規模事業者等に対する信用供与残高及び貸出比率	8
6.	地域経済の活性化への貢献を示す指標に対する実績	9
II.	経営強化計画の実施期間	9
ΙΙΙ	. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の指標	9
1.	収益性を示す指標(コア業務純益)1	0
2.	業務の効率性を示す指標(業務粗利益経費率)	0
I۷.	経営の改善の目標を達成するための方策1	1
1.	当行の現状と課題認識1	1
2.	第五次経営強化計画の概要1	1
٧.	従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項1	7
1.	業務執行に対する監査又は監督の体制の強化の方策1	7
2.	リスク管理の体制の強化のための方策1	8
3.	法令等遵守の体制の強化のための方策2	1
4.	経営に対する評価の客観性の確保のための方策2	2
5.	情報開示の充実のための方策2	2
VI.	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域におけ	
	る経済の活性化に資する方策2	2
1.	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における	Ś
	地域の活性化に資するための方針2	2
2.	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の方策2	4
3.	その他主として業務を行っている地域における経済活性化に資する方策2	7
VII	. 剰余金の処分の方針3	3
1.	配当についての方針3	3
2.	役員に対する報酬及び賞与についての方針3	3
VII	I. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策3	4
1.	経営管理に係る体制(内部監査等)3	4
2.	各種リスクの管理状況並びに今後の方針等3	4
IX.	協定銀行が現に保有する取得株式等に係る事項3	5
Χ.	機能強化のための計画の前提条件3	7

#### I. 前経営強化計画の実績についての総括

#### 1. 経営環境

前経営強化計画(2018年4月~2021年3月)期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、大幅に落ち込み、日本国内においてもリーマン・ショックを上回るマイナス成長となりました。緊急事態宣言解除後は、緩やかな回復基調にありましたが業種間にばらつきがあり、新型コロナウイルス感染症の再拡大のリスクは、家計・企業の行動を慎重化させる状況が続いております。

当行の主要営業地域である青森県ならびに函館地区の地域経済においても、長引く新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状況が続いております。各種支援策等により、生産や個人消費に一部持ち直しの動きが見られますが、観光業や飲食業の需要は回復に至っておらず、景気はコロナ禍以前の水準まで回復していない状況にあります。

こうしたなか、当行は、地元の中小企業の資金繰り支援等に積極的に取り組んでまいりましたが、マイナス金利政策以降、貸出金利息収入の減少に歯止めを掛けることが出来ず、 想定した収益の改善には至りませんでした。

## 【各種経済指標】

		2018/3 末	2019/3 末		2020,	/3 末	2021/3 末	
		実績	前提	実績	前提	実績	前提	実績
無担コール翌日物	(%)	▲0.06	▲0.05	▲0.06	▲0.05	▲0.07	▲0.05	▲0.04
TIBOR3 ヶ月	(%)	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
新発 10 年国債利回り	(%)	0.04	0.05	▲0.095	0.05	0.00	0.05	0.12
為替相場(円/ドル)	(円)	106	110	110	110	108	110	110
日経平均株価	(円)	21,454	23,000	21,205	23,000	18,917	23,000	29,178

# 2. 前経営強化計画の総括

前計画においては、目指すべき姿を『地域の豊かさを引き出すベストパートナー』とし、当行が将来に亘って地域を支えていくための大胆な改革=Innovation が必要であるという認識に基づき、3 つの主要戦略「Innovation1 コンサルティングクオリティの追求」「Innovation2 職員の幸福と活力向上の追求」「Innovation3 不断の改革推進による生産性向上の追求」と、「ESG への取組み強化」「グループ総合力の向上」「強靭な経営基盤の構築」の基盤戦略のもと、様々な施策に取り組んでまいりました。

#### (1) 各戦略における取組み

## ①Innovation1 コンサルティングクオリティの追求

#### A. 法人営業体制

「創業から事業再生まで一貫した支援・コンサルティング体制の構築」を掲げ、戦略

ミーティングを軸とした「お客さまの営業利益改善支援活動」を活動のベースに据え、 本業支援の取組強化を図ってまいりました。

具体的には企業のライフステージに応じたコンサルティングを実践するため、地域創生部内に「創業・事業承継支援室」、「経営コンサルティング室」、「ビジネス成長支援室」を設置したほか、事業再生支援を一層強化するため、2018年6月に東北・北海道地区に本拠を置く唯一の銀行系サービサーである「みちのく債権回収株式会社(通称 みちのくサービサー)」を当行全額出資により設立いたしました。

また、2020年4月には、青森・弘前・八戸・北海道(函館)地区の各営業拠点に「地区本部」を設置し、地区の法人営業を統括する人材や資産運用分野の専門人材を配置したことで、地域の実態に即した、迅速なソリューションの提供が可能となりました。

加えて、函館地区および北海道新幹線延伸を見据えた札幌地区への広域営業展開に取り 組んだことで、幅広い業種の顧客基盤の拡大に繋がったほか、中小規模事業者向けの貸出 残高も堅調に推移いたしました。

このほか、地域活性化に向けた取組みとしては、2018年1月に青森県の強みであるアグリビジネスの支援強化のため、株式会社オプティムと「金融×農業×IT 戦略的包括提携」を締結し、地域商社「株式会社オプティムアグリ・みちのく」を設立したほか、再生可能エネルギー、医療・介護分野や、アライアンスを活用した海外ビジネス支援の強化にも取り組んでまいりました。

#### B. 個人営業体制

「ライフプランの実現に向けたコンサルティングの実践」を掲げ、お客さまそれぞれの ライフステージに応じたあらゆる金融ニーズのサポートを行うため、コンサルティング 体制の整備に取り組んでまいりました。

資産運用、資産形成支援の取組みでは、休日コンサルティング営業拠点であるエブリデイプラザの開設および専門職員であるライフプランニングコンサルタント(LPC)を各地区本部に配置し、積立投資を中心とした資産形成に関する提案から、相続等の資産運用等のニーズをお持ちのお客さまへの提案まで、幅広いニーズへの対応に取り組んでまいりました。

また、株式会社 SMBC 日興証券及び株式会社 SBI 証券と顧客紹介に関する業務提携を締結し、北海道地区では株式会社 SBI マネープラザと開設した、共同店舗「みちのく銀行 SBI マネープラザ函館」による金融商品仲介に取り組んでおります。より専門的なニーズへの対応が可能な体制を構築したことで、お客さまの相談件数は順調に推移しております。従来より当行の強みである住宅ローンを中心とした個人ローンについては、よりお客さまや住宅関連業者との接点を強化すべく、個人ローン専門拠点であるローンスクエアの機能強化や札幌地区への新設など、積極的にお客さまのニーズを取り込んだことにより、住宅ローンを中心に大幅に残高が増加いたしました。

#### ②Innovation2 職員の幸福と活力向上の追求

改革の担い手である職員一人ひとりの「幸福と活力向上の追求」を目指し、「やりがいの 醸成」、「柔軟な働き方の実現」、「ダイバーシティの推進」、「健康経営の推進」に向けた、 各種施策に取り組んでまいりました。

具体的には、やりがいの醸成のための「キャリアチャレンジ制度の拡充」や e ラーニングの導入により、意欲のある職員がチャレンジする企業風土の実現に取り組んだほか、働き方改革の一環として、フレックスタイム勤務制度、テレワーク勤務制度の導入や、ドレスコードの見直し等を行いました。

また、ダイバーシティ推進やワーク・ライフ・バランスを重視した労働環境構築の取組 みにより、女性管理職比率や法人営業課への女性配置、障がい者雇用率の向上に加え、 有給休暇取得率の向上が図られました。

これらの取組みにより、従業員満足度が本部職員・営業店職員とも年々向上しており、活力ある組織の実現に着実に繋がっているものと認識しております。

#### ③Innovation3 不断の改革推進による生産性向上の追求

地域やお客さまに貢献するコンサルティング体制の充実に向け、休日営業拠点の拡充や 非対面チャネルの強化を図るとともに、業務の効率化や店舗・ATM ネットワークの適正化を 図り、創出した人員については、営業部門への再配置を行いました。

特に店舗ネットワークについては、従来型営業拠点数を計画始期の94拠点から計画終期で75拠点まで削減を図り、計画を上回る取組みを行いました。

また、経費統制については、IT投資の適正化に加え、物件費全般の見直しを行った結果、計画終期の業務粗利益経費率(コア業務粗利益ベース)は、始期比で改善し、強固な経営基盤の構築に繋がりました。

#### (2) 資産・負債・純資産の状況(単体ベース)

主要勘定のうち、貸出金は地元の中小規模事業者向け貸出や住宅ローンを中心に増加した結果、3年間で1,943億円増加し、1兆7,212億円となりました。

また、預金については、コロナ関連の給付金の流入等により、個人預金、法人預金とも増加し、3年間で1,569億円増加の2兆1,100億円となりました。

有価証券残高は、安定的な収益確保に向けたポートフォリオの再構築を行った結果、3年間で1,681億円減少の1,855億円となりました。

純資産については、2020 年 3 月期の当期純損失の計上などにより、始期比で 38 億円減少の 856 億円となりました。

# 【資産・負債・純資産の推移(単体)】

(単位:億円)

		2018/3 期	2019/3 期	2020/3 期	2021/3 期	2021/3 期	<i>Ll</i> , #011.	31 <del></del>
		実績	実績	実績	計画	実績	始期比	計画比
資産		21,187	21,126	21,663	22,107	23,575	+2,388	+1,468
	うち貸出金	15,269	15,377	16,799	16,530	17,212	+1,943	+682
	うち有価証券	3,536	2,308	1,667	3,400	1,855	<b>▲</b> 1,681	<b>▲</b> 1,545
負	債	20,293	20,267	20,877	21,143	22,718	+2,425	+1,575
	うち預金	19,531	19,717	19,847	20,472	21,100	+1,569	+628
純	資産	894	859	786	963	856	▲38	▲107
	うち当期純利益	26	6	<b>▲</b> 44	40	19	<b>▲</b> 7	<b>▲</b> 21

## (3) 収益の状況(単体ベース、3年間累計)

コア業務純益は、3期間累計計画を41億円下回りました。

資金利益が計画を 57 億円下回り、役務取引等利益が計画を 34 億円下回ったことを主な要因として、コア業務粗利益が計画を 77 億円下回りました。一方、経費は、人件費が計画を 20 億円下回り、物件費が計画を 12 億円下回った結果、全体で計画を 35 億円下回りました。

経常利益は、3 期間累計の有価証券関係損益(国債等関係損益+株式関係損益)が計画を 81 億円下回ったほか、与信費用(一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理額)が計画を 20 億円上回ったことなどにより、計画を 139 億円下回りました。

当期純利益は、2020年3月期の赤字計上等により、3期間累計で19億円の損失となり、 計画を129億円下回りました。

# 【損益状況の推移(単体)】

(単位:億円)

「コア業務相利益]   258   228   271   834   757   26   26   203   250   736   679   26   26   26   26   26   26   26   2	<u> </u>						
実績     実績     実績     実績     累計手画     累計実績       業務租利益     234     199     227     753     660     4       「コア業務租利益     258     228     271     834     757     4       資金利益     226     203     250     736     679     4       投務取引等利益     22     22     20     98     64     4       その他業務利益     ▲15     ▲25     ▲43     ▲81     ▲96     4       経費     222     209     200     666     631     4       (うち人件費)     116     108     105     349     329     4       (うち物件費)     92     88     80     272     260     4       一般貸倒引当金線入額     ▲0     7     ▲0     0     7       業務純益     11     ▲18     28     85     21     4       (ラち不良債権処理額)     13     14     11     25     38       (うち不良債権処理額)     12     ▲0     ▲1     77     11     4 </th <th></th> <th>2019/3 期</th> <th>2020/3 期</th> <th>2021/3 期</th> <th>3期間</th> <th>3期間</th> <th>計画化</th>		2019/3 期	2020/3 期	2021/3 期	3期間	3期間	計画化
「コア業務相利益」     258     228     271     834     757       資金利益     226     203     250     736     679       役務取引等利益     22     22     20     98     64       その他業務利益     ▲15     ▲25     ▲43     ▲78     ▲83       (うち国債等関係損益)     ▲24     ▲29     ▲43     ▲81     ▲96       経費     222     209     200     666     631     ▲       (うち用食り     116     108     105     349     329     ▲       (うち物件費)     92     88     80     272     260     ▲       業務純益     11     ▲18     28     85     21     ▲       (うち称食育利益     0     41     ▲18     28     85     21     ▲       (うち不良債権処理額)     13     14     11     25     38       (うち株式関係損益)     12     ▲0     ▲1     77     11     ▲       経常利益     ▲1     ▲8     ▲2     ▲5     ▲11       税引的当期純利益     ▲1     ▲8     ▲2     ▲5     ▲11       税引的当期純利益     ▲1     ▲2     ▲3     ▲3     6     2		実績	実績	実績	累計計画	累計実績	計画比
資金利益       226       203       250       736       679       4         役務取引等利益       22       22       20       98       64       4         その他業務利益       ▲15       ▲25       ▲43       ▲78       ▲83         (うち国債等関係損益)       ▲24       ▲29       ▲43       ▲81       ▲96         経費       222       209       200       666       631         (うち人件費)       116       108       105       349       329         一般貸倒引当金繰入額       ▲0       7       ▲0       0       7         業務純益       11       ▲18       28       85       21         「二ア業務純益]       36       18       71       166       125         庭時損益       0       ▲14       ▲8       52       ▲22         (うち木良債権処理額)       13       14       11       25       38         (うち株式関係損益)       12       ▲0       ▲1       77       11       4         経常利益       12       ▲32       20       139       0       ▲         特別損益       ▲1       ▲8       ▲2       ▲5       ▲11         経常利益       ▲2       ▲3       ▲5	業務粗利益	234	199	227	753	660	<b>▲</b> 93
<ul> <li>役務取引等利益</li> <li>22</li> <li>22</li> <li>20</li> <li>98</li> <li>64</li> <li>64</li> <li>その他業務利益</li> <li>(うち国債等関係損益)</li> <li>▲24</li> <li>▲29</li> <li>▲43</li> <li>▲81</li> <li>▲96</li> <li>経費</li> <li>(うち人件費)</li> <li>(うち,件費)</li> <li>(うち物件費)</li> <li>92</li> <li>88</li> <li>80</li> <li>272</li> <li>260</li> <li>4</li> <li>一般貸倒引当金繰入額</li> <li>▲0</li> <li>7</li> <li>▲0</li> <li>0</li> <li>7</li> <li>森0</li> <li>7</li> <li>(うち神理)</li> <li>36</li> <li>18</li> <li>71</li> <li>166</li> <li>125</li> <li>(うち不良債権処理額)</li> <li>(うち本式関係損益)</li> <li>13</li> <li>14</li> <li>11</li> <li>25</li> <li>38</li> <li>(うち本式関係損益)</li> <li>12</li> <li>▲0</li> <li>▲1</li> <li>77</li> <li>11</li> <li>経常利益</li> <li>41</li> <li>48</li> <li>42</li> <li>45</li> <li>▲11</li> <li>税引前当期純利益</li> <li>10</li> <li>▲41</li> <li>17</li> <li>134</li> <li>▲14</li> <li>★1</li> <li>★2</li> <li>★2</li> <li>★32</li> <li>45</li> <li>★11</li> <li>★11</li> <li>★2</li> <li>★2</li> <li>★3</li> <li>★3</li> <li>★4</li> <li>★4&lt;</li></ul>	[コア業務粗利益]	258	228	271	834	757	▲77
その他業務利益 (うち国債等関係損益)	資金利益	226	203	250	736	679	<b>▲</b> 57
経費       222       209       200       666       631         (うち人件費)       116       108       105       349       329         (うち人件費)       116       108       105       349       329         (うち外件費)       92       88       80       272       260         一般貸倒引当金繰入額       ▲0       7       ▲0       0       7         業務純益       11       ▲18       28       85       21       △         [二丁業務純益]       36       18       71       166       125       △         臨時損益       0       ▲14       ▲8       52       ▲22       △         (うち不良債権処理額)       13       14       11       25       38         (うち株式関係損益)       12       ▲0       ▲1       77       11         経常利益       ▲1       ▲8       ▲2       ▲5       ▲11         税引前当期純利益       ▲1       ▲8       ▲2       ▲5       ▲11         税引前当期純利益       10       ▲41       17       134       ▲14       ▲         法常利益       2       3       ▲3       6       2	役務取引等利益	22	22	20	98	64	▲34
経費 222 209 200 666 631 (55人件費) 116 108 105 349 329 (55物件費) 92 88 80 272 260 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	その他業務利益	<b>▲</b> 15	▲25	<b>▲</b> 43	<b>▲</b> 78	▲83	<b>▲</b> 5
(うち人件費) 116 108 105 349 329 4 105 (うち物件費) 92 88 80 272 260 4 105 105 105 105 105 105 105 105 105 105	(うち国債等関係損益)	▲24	▲29	<b>▲</b> 43	▲81	▲96	<b>▲</b> 15
(うち物件費)   92   88   80   272   260   4     一般貸倒引当金繰入額   ▲0   7   ▲0   0   7     業務純益   11   ▲18   28   85   21   4     [コア業務純益]   36   18   71   166   125   4     臨時損益   0   ▲14   ▲8   52   ▲22   4     (うち不良債権処理額)   13   14   11   25   38     (うち不良債権処理額)   12   ▲0   ▲1   77   11   4     経常利益   12   ▲32   20   139   0   ▲     特別損益   ▲1   ▲8   ▲2   ▲5   ▲11     税引前当期純利益   10   ▲41   17   134   ▲14   ▲     法人税、住民税及び事業税   1   ▲0   1   18   2   4     法人税等調整額   2   3   ▲3   6   2	経費	222	209	200	666	631	▲35
一般貸倒引当金繰入額 ▲0 7 ▲0 0 7 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	(うち人件費)	116	108	105	349	329	▲20
業務純益       11       ▲18       28       85       21         [コア業務純益]       36       18       71       166       125         臨時損益       0       ▲14       ▲8       52       ▲22         (うち不良債権処理額)       13       14       11       25       38         (うち株式関係損益)       12       ▲0       ▲1       77       11       イ         経常利益       12       ▲32       20       139       0       ▲         特別損益       ▲1       ▲8       ▲2       ▲5       ▲11         税引前当期純利益       10       ▲41       17       134       ▲14       ▲         法人税、住民税及び事業税       1       ▲0       1       18       2         法人税等調整額       2       3       ▲3       6       2	(うち物件費)	92	88	80	272	260	<b>▲</b> 12
[□ア業務純益] 36 18 71 166 125 点 125 高時損益 0 ▲14 ▲8 52 ▲22 点 125 (うち不良債権処理額) 13 14 11 25 38 (うち株式関係損益) 12 ▲0 ▲1 77 11 点 125 38 (うち株式関係損益) 12 ▲32 20 139 0 ▲ 12 ▲32 20 139 0 ▲ 13 特別損益 ▲1 ▲8 ▲2 ▲5 ▲11 税引前当期純利益 10 ▲41 17 134 ▲14 ▲ 14 法人税、住民税及び事業税 1 ▲0 1 18 2 基 15 法人税等調整額 2 3 ▲3 6 2	一般貸倒引当金繰入額	▲0	7	▲0	0	7	+7
臨時損益     0     ▲14     ▲8     52     ▲22       (うち不良債権処理額)     13     14     11     25     38       (うち株式関係損益)     12     ▲0     ▲1     77     11     ▲       経常利益     12     ▲32     20     139     0     ▲       特別損益     ▲1     ▲8     ▲2     ▲5     ▲11       税引前当期純利益     10     ▲41     17     134     ▲14     ▲       法人税、住民税及び事業税     1     ▲0     1     18     2       法人税等調整額     2     3     ▲3     6     2	業務純益	11	▲18	28	85	21	<b>▲</b> 64
(うち不良債権処理額) 13 14 11 25 38 (うち株式関係損益) 12 ▲0 ▲1 77 11 経常利益 12 ▲32 20 139 0 ▲ 特別損益 ▲1 ▲8 ▲2 ▲5 ▲11 税引前当期純利益 10 ▲41 17 134 ▲14 ▲ 法人税、住民税及び事業税 1 ▲0 1 18 2 基大税等調整額 2 3 ▲3 6 2	[コア業務純益]	36	18	71	166	125	<b>▲</b> 41
(うち株式関係損益)   12   ▲0   ▲1   77   11   経常利益   12   ▲32   20   139   0   ▲   特別損益   ▲1   ▲8   ▲2   ▲5   ▲11   税引前当期純利益   10   ▲41   17   134   ▲14   ▲   法人税、住民税及び事業税   1   ▲0   1   18   2   基人税等調整額   2   3   ▲3   6   2	臨時損益	0	<b>▲</b> 14	▲8	52	<b>▲</b> 22	<b>▲</b> 74
経常利益     12     ▲32     20     139     0     ▲       特別損益     ▲1     ▲8     ▲2     ▲5     ▲11       税引前当期純利益     10     ▲41     17     134     ▲14     ▲       法人税、住民税及び事業税     1     ▲0     1     18     2     ▲       法人税等調整額     2     3     ▲3     6     2	(うち不良債権処理額)	13	14	11	25	38	+13
特別損益 ▲1 ▲8 ▲2 ▲5 ▲11 税引前当期純利益 10 ▲41 17 134 ▲14 ▲ 法人税、住民税及び事業税 1 ▲0 1 18 2 ▲ 法人税等調整額 2 3 ▲3 6 2	(うち株式関係損益)	12	▲0	<b>▲</b> 1	77	11	▲66
<ul> <li>税引前当期純利益</li> <li>10 ▲41 17 134 ▲14 ▲</li> <li>法人税、住民税及び事業税</li> <li>1 ▲0 1 18 2</li> <li>法人税等調整額</li> <li>2 3 ▲3 6 2</li> </ul>	経常利益	12	<b>▲</b> 32	20	139	0	<b>▲</b> 139
法人税、住民税及び事業税     1     ▲0     1     18     2       法人税等調整額     2     3     ▲3     6     2	特別損益	<b>▲</b> 1	▲8	<b>▲</b> 2	<b>▲</b> 5	<b>▲</b> 11	<b>▲</b> 6
法人税等調整額 2 3 ▲3 6 2	税引前当期純利益	10	<b>▲</b> 41	17	134	<b>▲</b> 14	▲148
	法人税、住民税及び事業税	1	▲0	1	18	2	<b>▲</b> 16
	法人税等調整額	2	3	<b>▲</b> 3	6	2	<b>▲</b> 4
当期純利益 6 ▲44 19 110 ▲19 ▲	当期純利益	6	▲44	19	110	▲19	▲129

- ※1. コア業務粗利益=業務粗利益-国債等債券損益〔金融派生商品損益(債券関係)含む〕
- ※2. コア業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債券損益〔金融派生商品損益(債券関係)含む〕
- ※3. 不良債権処理額=貸出金償却+個別貸倒引当金繰入額+債権売却損+偶発損失引当金繰入額-償却債権取立益

### (4) 自己資本比率の状況(単体ベース)

2021 年 3 月末は、利益剰余金の積上げによる自己資本の増加に加え、地元向け以外の貸出や有価証券に関するリスク・アセットコントロールの取組みにより、2020年 3 月期比 0.29 ポイント改善し、7.70%となりましたが、2020年 3 月期の赤字決算により始期を下回りました。

	2018/3 期	2019/3 期	2020/3 期	2021/3 期	
	実績	実績	実績	実績	
自己資本比率	8.12%	7.75%	7.41%	7.70%	

#### (5) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権の残高は、2018年3月期の199億円に対して2021年3月期は251億円となり、3年間で52億円増加しました。経営改善支援や再生支援の取組みにより、債務者区分がランクアップした先もありましたが、債務者区分の下方遷移等の発生により、全体では残高が増加となりました。

また、開示債権比率は 2018 年 3 月期の 1.28%に対して 2021 年 3 月期は 1.43%となり、 3 年間で 0.15 ポイント上昇いたしました。

なお、開示債権に対する保全率は 2021 年 3 月期において 77.8%となり、引き続き一定の水準を維持しております。

#### 【金融再生法開示債権の推移】

(単位:億円)

		2018/3期	2019/3 期	2020/3 期	2021/3 期	始期比
	_	実績	実績	実績	実績	
	破産更生債権及び	52	61	88	73	+21
	これらに準ずる債権	52	01	00	75	1 21
	危険債権	138	153	121	131	<b>▲</b> 7
	要管理債権	9	7	11	46	+37
B	· 東示債権合計	199	222	221	251	+52
B	<b></b>	1.28%	1.42%	1.29%	1.43%	+0.15p
化	<b>R</b> 全率	92.9%	92.9%	90.9%	77.8%	<b>▲</b> 15.1p

#### 3. 収益性を表す指標(コア業務純益)

長引くマイナス金利の影響等から、2021 年 3 月期の貸出金利回りが計画を 0.18 ポイント下回ったことなどにより、貸出金利息は計画を 23 億円下回りましたが、有価証券利息配当金が増加したことで、資金利益は計画を 3 億円上回りました。一方で、預かり資産販売手数料や法人役務収益の計画未達により、役務取引等利益が計画を 16 億円下回った結果、コア業務粗利益は計画を 12 億円下回る 271 億円となりました。

一方、経費については、投資の統制や計画を上回る店舗統廃合の取組みにより、計画を19億円下回る200億円となり、コア業務純益は計画を8億円上回る71億円となりました。

なお、投信解約差益を除くコア業務純益は 29 億円となり、始期を 14 億円上回りましたが、計画は下回りました。

(単位:億円)

		2018/3期	2019/3 期	2020/3期	2021/3期	2021/3 期		
		始期	実績	実績	計画	実績	始期比	計画比
11	コア業務純益	59	36	18	63	71	+12	+8
	(投信解約差益除き)	15	16	17	43	29	+14	▲14

<sup>※</sup> コア業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債券損益〔金融派生商品損益(債券関係)含む〕

# 【参考・損益状況の推移(単体)】

(単位:億円)

	2019	/3期	2020	/3期	2021	/3期
	実績	計画比	実績	計画比	実績	計画比
業務粗利益	234	<b>▲</b> 9	199	<b>▲</b> 52	227	▲32
[コア業務粗利益]	258	<b>▲</b> 15	228	<b>▲</b> 50	271	<b>▲</b> 12
資金利益	226	▲18	203	<b>▲</b> 42	250	+3
うち貸出金利息	197	<b>▲</b> 4	189	<b>▲</b> 15	184	▲23
うち預金利息	5	<b>1</b>	3	<b>▲</b> 2	1	<b>▲</b> 4
貸出金利回り(%)	1.29	▲0.02	1.17	▲0.12	1.09	▲0.18
預金利回り(%)	0.02	▲0.01	0.01	▲0.02	0.00	▲0.03
預貸金粗利益(%)	1.27	▲0.01	1.16	▲0.10	1.09	<b>▲</b> 0.15
うち有価証券利息配当金	33	▲14	16	▲29	65	+22
役務取引等利益	22	<b>▲</b> 7	22	<b>▲</b> 11	20	<b>▲</b> 16
その他業務利益	▲15	+14	▲25	+1	<b>▲</b> 43	▲20
(うち国債等関係損益)	▲24	+6	▲29	<b>^</b> 2	<b>▲</b> 43	<b>▲</b> 19
経 費	222	▲2	209	▲14	200	<b>▲</b> 19
うち人件費	116	<b>1</b>	108	<b>▲</b> 9	105	<b>▲</b> 10
うち物件費	92	<b>1</b>	88	<b>▲</b> 3	80	▲8
一般貸倒引当金繰入額	▲0	▲0	7	+7	<b>▲</b> 0	▲0
業務純益	11	<b>▲</b> 7	▲18	<b>▲</b> 46	28	<b>▲</b> 11
[コア業務純益]	36	<b>▲</b> 12	18	▲37	71	+8

## 4. 業務の効率性を示す指標(業務粗利益経費率)

経費(機械化関連費用を除く)は、経費統制の強化により計画を大きく下回りましたが、 業務粗利益が計画を 32 億円下回りました。

結果、業務粗利益経費率は、始期比で 0.97 ポイント改善し 70.99%となりましたが、計画を 0.97 ポイント上回り、計画達成に至りませんでした。

(単位:億円)

	2018/3 期	2019/3 期	2020/3 期	2021/3 期	2021/3 期		
	始期	実績	実績	計画	実績	始期比	計画比
経費 (機械化関連費用を除く)	182	179	168	181	161	<b>▲</b> 21	<b>▲</b> 20
業務粗利益	253	234	199	259	227	▲26	▲32
うち国債等債券 関係損益	<b>▲</b> 33	▲24	<b>▲</b> 29	<b>▲</b> 24	<b>▲</b> 43	<b>▲</b> 10	<b>▲</b> 19
業務粗利益経費率	71.96%	76.66%	84.41%	70.02%	70.99%	<b>▲</b> 0.97p	+0.97p

#### 5. 中小規模事業者等に対する信用供与残高及び貸出比率

「営業利益改善支援活動」を軸に、企業のライフステージやニーズに応じた、貸出金や 私募債、ABL等のニーズに積極的に対応してまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客さまに対しては、制度融資や条件変更など積極的な対応を行いましたが、一方で、中央資本による当行大口先に対する M&A に関連した借入返済や、設備投資の手控え等の影響を受けたことにより、貸出残高の増加幅は計画 2 年目以降、縮小傾向となりました。

結果、2021 年 3 月期の中小規模事業者等に対する信用供与残高は、5,315 億円となり、 始期比では 209 億円増加いたしましたが、計画を 41 億円下回りました。

また、総資産に対する中小規模事業者等向け貸出の比率は、コロナ禍における消費の抑制や給付金流入による預金の増加により総資産が増加し、始期を 1.56 ポイント、計画を 1.69 ポイント下回る 22.54%となりました。

(単位:億円)

	2018/3 期	2019/3 期	2020/3 期	2021/3 期	2021/3 期		
	始期	実績	実績	計画	実績	始期比	計画比
中小規模事業者等	5 10 <i>c</i>	5,313	5,307	5,356	5,315	+209	<b>▲</b> 41
向け貸出	5,106	5,515	5,507	5,550	0,010	1203	_ 11
総資産	21,187	21,126	21,663	22,107	23,575	+2,388	+1,468
総資産に対する比率	24.10%	25.15%	24.49%	24.23%	22.54%	<b>▲</b> 1.56p	<b>▲</b> 1.69p

# 6. 地域経済の活性化への貢献を示す指標に対する実績

2021年3月末における経営改善支援等取組先は842先となりました。廃業による事業者数の減少等により、取引先の企業の総数は始期比▲203先の8,242先となりましたが、コンサルティング営業の強化により、経営改善支援等取組先が増加し、取引先の企業の総数に対する経営改善支援割合は、始期を3.17ポイント、計画を0.62ポイント上回り10.22%となりました。

計画を上回った要因は、②経営相談が計画を 20 先上回り 429 先となったこと、④事業 承継支援が計画を 28 先上回り 118 先となったこと等が挙げられます。

### 【経営改善支援等取組先割合】

(単位:先)

	2018/3 期	2019/3 期	2020/3 期	2021/3 期	2021/3期		
	始期	実績	実績	計画	実績	始期比	計画比
①創業・新事業開拓 支援	128	234	151	208	143	+15	<b>▲</b> 65
②経営相談	301	398	425	409	429	+128	+20
③事業再生支援	56	69	62	62	111	+55	+49
④事業承継支援	59	90	105	90	118	+59	+28
⑤担保・保証に過度に 依存しない融資促進	51	69	76	76	41	<b>▲</b> 10	<b>▲</b> 35
合計(経営改善支援等 取組先)	595	860	819	845	842	+247	<b>▲</b> 3
取引先の企業の総数	8,445	8,419	8,281	8,801	8,242	▲203	<b>▲</b> 559
割合	7.05%	10.21%	9.89%	9.60%	10.22%	+3.17p	+0.62p

<sup>※</sup>いずれも10月から翌年3月まで半年間の計画・実績

# Ⅱ. 経営強化計画の実施期間

本経営強化計画の実施期間は、2021 年 4 月(計画の始期)より 2024 年 3 月(計画の 終期)までといたします。

### III. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の指標

前計画においては、経費の削減や有価証券利息配当金の増加により、最終年度のコア業務純益は計画を上回りました。一方で強化に取り組んだコンサルティング営業については、資金利益や役務取引等利益の増強に十分に結びつけることが出来ず、本業の収益性を示す投信解約差益を除いたコア業務純益は、計画を下回りました。

本計画については、本業の収益力を示す指標として、投信解約差益を除いたコア業務 純益を重視しながら、第四次強化計画で構築した経営基盤をベースに、更なる生産性向上

と金融仲介機能を一層発揮することで、以下の目標実現へ向けて取り組んでまいります。

# 1. 収益性を示す指標(コア業務純益)

(単位:億円)

		2021/3 期	2021/9期	2022/3 期	2022/9期	2023/3 期	2023/9 期	2024/3 期	始期比
		始期	計画	計画	計画	計画	計画	計画	改善額
ח	コア業務純益	71	25	47	28	55	36	72	+1
	投信解約差益 除き	29	13	23	16	31	17	34	+5

# 2. 業務の効率性を示す指標(業務粗利益経費率)

(単位:億円)

	2021/3期	2021/9期	2022/3期	2022/9期	2023/3期	2023/9期	2024/3期	始期比
	始期	計画	計画	計画	計画	計画	計画	改善額
経費 (機械化関連費 用を除く)	161	81	161	80	157	79	155	<b>A</b> 6
業務粗利益	227	113	221	114	223	120	237	+10
うち国債等債券関係 損益	<b>▲</b> 43	<b>▲</b> 11	<b>▲</b> 22	<b>▲</b> 11	<b>▲</b> 22	<b>▲</b> 11	<b>▲</b> 22	+21
業務粗利益経費率	70.99%	72.26%	73.01%	70.19%	70.37%	65.49%	65.32%	<b>▲</b> 5.67p

<sup>※1.</sup> 業務粗利益経費率= (経費-機械化関連費用) /業務粗利益

<sup>※2.</sup> 機械化関連費用は、事務機器等の減価償却費、機械賃借料、及びアウトソーシング費用(システム共同化等運営費用)等を計上しております。

#### IV. 経営の改善の目標を達成するための方策

#### 1. 当行の現状と課題認識

第四次経営強化計画では、当行が地域で果たすべき役割を具体化させた目指すべき姿として「地域の豊かさを引き出すベストパートナー」を掲げ、大胆な改革=Innovationが必要であるという認識のもと、大旦な経営資源のシフトによるコンサルティングクオリティの向上や、職員の幸福と活力向上の追求、経営基盤の強化等に取り組んだ結果、お客さまに対する支援・相談体制の構築など、一定の成果を得たものと認識しております。

しかしながら、収益面では、長引く低金利環境や新型コロナウイルスによる消費の減退 に加え、貸出先の突発的な経営破綻による与信費用の増加により、当初の計画水準に達す ることが出来ませんでした。

これらを踏まえ、第五次経営強化計画においては、構築した体制や機能をベースに、 金融仲介機能を一層発揮することで、新型コロナウイルスの影響を受けた地域への支援と、 収益強化の両立を図りながら、強固な経営基盤の構築に繋げてまいります。

# 2. 第五次経営強化計画の概要

前計画の総括を踏まえ、少子高齢化やマーケットの縮小など構造的な課題に対し、従来の銀行業の枠組みを超え、地域の未来に必要とされる価値を創り出し、その価値をお客さまに届けていくことが、地域と当行の持続的な成長に繋がるとの認識のもと、第五次経営強化計画では、目指すべき姿を「地域に寄り添い、地域のために挑戦し、地域とともに成長し続ける価値創出カンパニー」と定めました。

これらを実現するために、営業戦略(地域への価値提供)、地域戦略(地域への価値創造) 人財戦略(自律性の高い人材の創出)の3つの基本戦略を掲げ、基盤戦略として、「公的 資金返済に向けた財務基盤の強化」、「戦略的な投資と経費適正化による筋肉質な銀行への 変革」、「グループ総合力の発揮」を掲げております。

この3つの基本戦略と基盤戦略を着実に実践し、2024年9月に返済期日を迎える公的資金の返済に向けた利益剰余金の積み上げを図ることが第五次経営強化計画の概要であります。

#### 【第五次経営強化計画の概要】

目指すべき姿 地域に寄り添い、地域のために挑戦し、地域とともに成長し続ける価値創出カンパニー

基本戦略 基本戦略 PLAN2 地域戦略 (地域への価値創造) 地域に寄り添ったコンサルティング営業の展開 地域の持続的な成長に向けた価値創造への挑戦 地域企業の生産性向上・組織化支援 地域企業への金融仲介機能の一層の発揮 総合的な営業活動の実践による資産運用・形成支援の強化 地域のポテンシャルを引き出す事業領域への挑戦 アライアンスの活用による幅広いソリューションの提供 デジタル技術の活用による顧客サービスの充実 第6次中期経営計画におけるSDGs目標 資産形成支援件数 (つみたて投信・DCの推進件数) SUSTAINABLE 事業件評価に基づく提案件数 SDGs・金融リテラシーセミナー回数 **111** ·累計2,700件 ···累計15,000件 ·累計120回 **G**ALS 会融のデジタル化推進 女性管理職比率 ··2024/3期 30% (通帳レス口座・アプリ・みちのくダイレクト稼働件数) 再生可能エネルギー関連新規貸出 女件の本部企画部門配置比率 …同 26% ·累計140,000件 ·累計100億円 基本戦略 **PLAN3** 人財戦略 (自律性の高い人財の創出) 共感を生む組織風土の実現による自律型人財の創出 職員と組織の相互成長による働きがいと幸福度の向上 職員の多様なライフスタイルの尊重 プロフェッショナル人財の育成・活躍 基盤戦略(持続的な成長に向けた取組み) 公的資金返済を見据えた財務基盤の強化

生産性向上と経営資源の最適配賦による持続的成長の実現

統合的リスク管理方針に基づく管理態勢の強化

戦略的な投資と経費適正化による筋肉質な銀行への変革

(1) 営業戦略(地域への価値提供)の概要

コンプライアンス・マインドの浸透・定着・実践

重大なリスクの未然防止に焦点を当てたリスクベース・アプローチの高度化

「地域に寄り添ったコンサルティング営業の展開」を実現するため、「地域企業への金融仲介機能の一層の発揮」、「総合的な営業活動の実践による資産運用・形成支援の強化」、「デジタル技術の活用による顧客サービスの充実」を掲げ、法人営業部門への積極的な人員投下によるお客さまとのコンタクト頻度(電話・オンライン等を含む面談)の増加や、法人営業・個人営業連携の一層の強化による、法人を起点としたオーナー・従業員に向けた提案活動の強化、非対面チャネル(オンライン・電話等)の活用による現役層のお客さまとの接点強化等に取り組んでまいります。

行動指針

また、デジタル技術を活用し、銀行アプリや通帳レス口座の提案や法人・個人向けインターネットバンキングなどの非来店型サービスの利用を推進し、お客さまの利便性向上と窓口業務のスリム化の両立に取り組んでまいります。

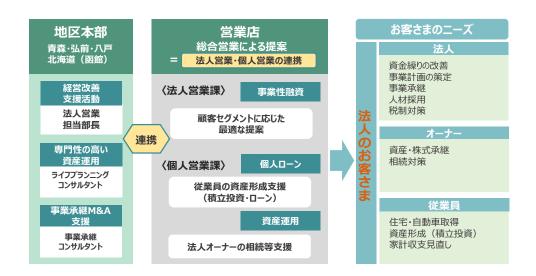
## ① 法人営業戦略

事業者のお客さまへのコンタクト頻度の増加を図りながら、個社別取引方針に基づく 提案を強化してまいります。

特に、新型コロナウイルス流行の影響による経営環境の変化に対しては、個社毎に最適な資金繰り改善等の提案を通じ、事業活動をサポートしてまいります。

また、地区本部や本部専門人員の拡充により、拡大する事業承継・M&A ニーズや、シンジケートローン等への取組みを一層強化することで、地域や経営者の抱える後継者不在の

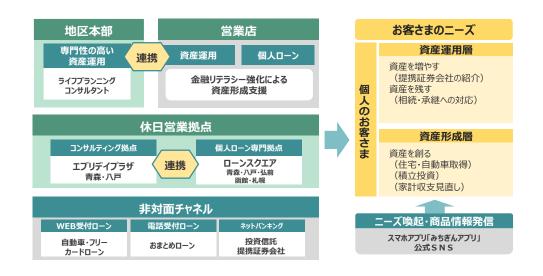
課題解決や、成長支援に資する資金の供給等にも取り組んでまいります。



## ② 個人営業戦略

法人営業・個人営業の連携による総合的な営業体制に基づき、地区本部のライフプランニングコンサルタント(LPC)や休日営業拠点の連携、非対面チャネルの活用等により、お客さまのニーズに応じた最適な提案の強化を図ります。

資産運用に関しては、地区本部に配置するLPCの増員や提携先の証券会社の紹介により、多様なニーズに寄り添った資産運用、相続、資産承継に関する提案を強化するほか、青森、八戸に設置している休日営業コンサルティング拠点「エブリデイプラザ」や「ローンスクエア」の連携を強化し、現役層への提案強化を図るなど、お客さまのライフステージに応じたコンサルティング営業を展開してまいります。



また、個人ローン(住宅ローン、消費者ローン)については、青森・弘前・八戸・函館・ 札幌に設置している専門拠点「ローンスクエア」を中心に、営業の強化や人材育成を図り、 お客さまのライフプラン実現に向けた最適な提案を行ってまいります。

そのほか、これまでに導入した銀行アプリや無通帳口座、インターネットバンキング等の活用推進や、アプリや SNS を通じた商品や金融情報の提供等を通じ、地域における金融のデジタル化に積極的に取り組んでまいります。

## (2) 地域戦略(地域への価値創造)の概要

主要戦略に「地域戦略」を定め、地域の持続的成長・発展に向け、地域に必要とされる 新たな価値の創造に挑戦してまいります。

地域企業の生産性向上に寄与すべく、当行の持つノウハウを地域企業に提供するコンサルティングサービスを展開するほか、職員が地域の付加価値向上に向けた新規ビジネスの検討を行う「価値創出プロジェクト」の取組みにより、新たな事業領域への参入も検討してまいります。

また、職員の外部トレーニー派遣や地域企業への出向派遣を積極的に実施し、専門的なソリューションを提供できる体制を強化することで、地域課題の解決に一層貢献してまいります。

#### (3) 人財戦略(自律性の高い人財の創出)の概要

「職員と組織の相互成長による働きがいと幸福度の向上」を掲げ、自己成長意欲や貢献 意欲の高い人材=自律型人材の創出に取り組みます。キャリア育成支援の強化や多様な 働き方への制度拡充により、従業員満足度の向上を図りながら、企業理念や行動指針への 共感・納得感を高め、多様な人材が活躍する組織を目指します。

適切な人員配置の実現のため、職員一人ひとりが有する業務スキルの可視化を図るほか、 体系的な育成体制や研修の実施により、推進と管理両面での能力向上に取り組みます。

また、ダイバーシティ推進の分野に関しては、ダイバーシティ推進室を中心に、女性の活躍推進支援や男性の育児参加支援、副業制度の導入等に引き続き取り組んでまいります。

#### 【人財戦略における主な KPI】

	2022/3 期	2023/3 期	2024/3 期
	計画	計画	計画
女性管理職比率	28.0%	29.0%	30.0%
本部企画部門への女性配置比率	21.0%	24.0%	26.0%
女性の事業性融資担当者数	39 人	46 人	53 人
男性の育児休業取得率	90.0%	95.0%	100.0%

#### (4) 基盤戦略の概要

各基本戦略のベースとして、「生産性向上と経営資源の最適配賦による持続的成長の実現」 に向けた取組みを展開いたします。

店舗・ATM ネットワークの見直しや各業務の効率化等に取り組むことで、一人あたりの生産性を高めるとともに、重点部門への更なる人的資源の配賦を進めます。また、財務基盤の一層の強化を図るため、リスクとリターンのバランスを重視した業務運営や、グループ会社間の連携強化に向けた施策に取り組んでまいります。

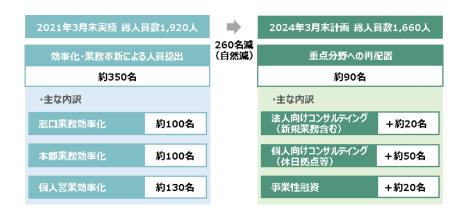
これらに加え、物件費を中心とした経費支出の統制をより一層進め、業務粗利益経費率 (対コア業務粗利益)の更なる改善を図ってまいります。

#### ① 経営資源の最適配賦

法人顧客とのコンタクト頻度の増加や、法人営業・個人営業の連携による提案活動の 強化を図るため、店舗ネットワークの見直しや業務効率化を進め、創出した人員について は、営業分野への再配置を行います。

具体的には、2021 年 3 月末に 75 拠点有する従来型営業拠点を 2024 年 3 月期には 60 拠点程度まで削減するほか、デジタル技術を活用した業務効率化等により人員を創出し、コンサルティング分野や事業性融資分野等に約 90 名を再配置します。従業員数については、営業拠点数に合わせた自然減等で、2021 年 3 月末の約 1,920 人より、2024 年 3 月末に 1,660 人程度に減少する計画としております。

また、コロナ禍を契機に従前の業務のあり方を見直し、WEB の活用による行内会議、研修のオンライン化、お客さまとのWEB面談等の取組みを一層進めることで、お客さまの利便性向上と業務効率化の両立に取り組んでまいります。



#### 【物件費及びコア業務粗利益経費率の計画】

(単	立	:	億	円	

	2022/3 期	2023/3 期	2024/3 期
	計画	計画	計画
物件費	79	77	76
コア業務粗利益経費率※	80.42%	77.57%	72.26%

<sup>※…</sup>経費÷コア業務粗利益(機械化関連費用含む)で算出。法令上の業務粗利益経費率とは異なります。

# ② 有価証券運用

有価証券運用の基本スタンスは「中長期的に安定的なインカムを得られる有価証券運用」の継続であり、適切なリスク管理のもと、安定的な収益を確保することで、財務基盤の強化に取り組んでまいります。

資産配分に関しては国内債券や為替ヘッジ外債を軸に、金利・株価・為替のリスク分散の考え方に基づき、過去実績など多面的分析から評価損益の安定性、相場急落局面での 損益悪化の抑制を企図した運用方針をとることで安定的な収益獲得を図ります。

また、評価損に関しては、市場環境、評価損益の状況に細心の注意を払いながら運用の 自由度低下や運用効率の悪化に繋がるような過大な含み損とならないようコントロール してまいります。

#### ③ グループ総合力の発揮

当行グループは、連結対象子会社 4 社 (みちのくリース株式会社、みちのく信用保証株式会社、みちのくカード株式会社、みちのく債権回収株式会社)の連携強化により、地域のお客さまに向けた最適な金融機能の提供に取り組んでまいります。

みちのくリース株式会社は、当行からの顧客紹介による営業分野での連携のほか、独立 した顧客基盤による地域密着型営業の実践により、当行グループ全体の取引基盤拡大に 寄与しております。今後も相互の顧客紹介等の連携を強化することで、お客さまのニーズ に即した提案力の強化や、収益力の向上に繋げてまいります。

また、みちのく債権回収株式会社(通称 みちのくサービサー)は、北海道・東北地区に本拠を置く唯一の銀行系サービサーとして、当行グループ債権の回収業務委託のほか、他金融機関の債権買取に取り組んでおり、2019年に当行及び日本政策投資等銀行等が設立した「地域経済エコシステム支援ファンド」も活用しながら、地域の事業再生支援に取り組んでまいります。

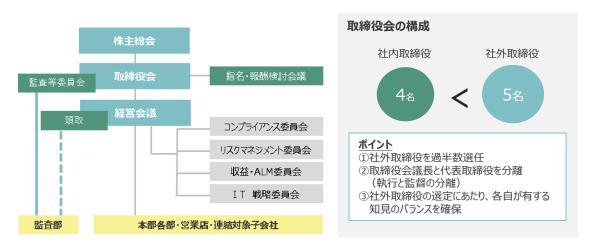
それぞれの強みを有する子会社との人材交流や内部研修の合同開催等により、人材育成 やスキルアップを図り、一層のグループ総合力の発揮に繋げてまいります。

加えて、銀行業務の枠組みを超えたソリューションの提供も、今後更に重要になると 認識しており、異業種も含めたアライアンスの拡大も検討し、地域のニーズにしっかりと 応えてまいります。

# V. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

#### 1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化の方策

当行は、監査等委員会設置会社であり、取締役は総員 9 名で、うち監査等委員である 取締役は 4 名であります。また、コーポレート・ガバナンスを強化するため、社外取締役 の積極登用を行っており、取締役のうち 5 名は社外取締役であります。さらに、議長をは じめ過半数を社外取締役で構成する「指名・報酬検討会議」を設置しております。



#### (1) 取締役会等

経営の意思決定機能については、月1回の「取締役会」及び必要に応じて「臨時取締役会」を開催し、経営に関する重要事項について意思決定を行っております。

取締役会は、取締役 9 名のうち社外取締役が過半の 5 名を占める体制とし、幅広い見地からの牽制を強化し、一層自由闊達で建設的な議論・意見交換の場となるよう努めております。このような体制の構築に加え、取締役会の運営については、審議時間の創出、重要議案への時間の重点配分、社外取締役への事前情報提供と質疑等受付を行っております。その結果、議論は活発化し、実効性は向上しているものと認識しております。

また、取締役会の更なる実効性向上を目指し、取締役会の機能や体制を自己評価する 仕組みを取り入れ、議論のさらなる活発化などに向けて、運用の改善を図っております。 取締役会の実効性にかかる自己評価の内容や認識した課題については、コーポレート・ ガバナンス報告書への記載や当行ホームページへの掲載により公表しております。

次に、取締役会から委任を受けた事項について協議・決議する機関として、代表取締役 及び本部在籍の役付執行役員で構成する「経営会議」を週 1 回の定例開催及び必要に応じ て都度開催し、迅速な意思決定を行っております。

また、利益相反が生ずる可能性がある部門相互について、牽制機能が有効に発揮され、 業務及びリスクが全体として適切かつ実効的に機能するよう、本部組織内の執行役員体制 を定めております。

#### (2) 監査等委員会

監査等委員会は、取締役4名(うち社外取締役3名)で構成され、取締役及び執行役員の職務の執行を監視・監督しております。さらに、常勤監査等委員は「経営会議」、各種委員会等へ出席し必要に応じて意見を述べるなど、適切な監査のための権限行使を行っております。加えて、担当役員以上の決裁済稟議書は常勤監査等委員へ回付することとし、執行役員の執行状況を日常的に監視・検証できる体制の整備に努めております。

また、監査等委員会では、「監査等委員会規程」、「監査等委員会監査等基準」などを定め、 監査に関する重要な事項について協議、決議を行うほか、2017 年 10 月より監査部を監査 等委員会の直属とし、当行の監査機能を一体として担うとともに、独立性が確保される 体制を構築しております。

#### (3) 経営強化計画の進捗状況管理

経営強化計画の確実な達成に向けて、「経営会議」や「収益・ALM 委員会」において、 月次で計画の進捗状況を管理しております。また、取締役会に対しては、四半期毎に経営 強化計画の履行状況について報告を行っております。

# 2. リスク管理の体制の強化のための方策

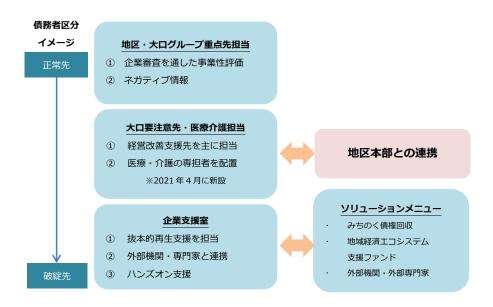
当行では、「リスク管理規程」に基づき、統合的リスク管理基本方針並びにリスクカテゴリー毎の管理基本方針を定め、組織全体に周知しております。また、年度毎に「リスク管理方針」並びにその実践計画である「統合的リスク管理プログラム」を策定し、リスク管理の高度化に向けて継続的に取り組んでおります。

管理面では、各リスクの統括管理部署が、四半期もしくは半期毎に各々のモニタリング 状況を経営会議・取締役会へ報告を行い、リスク全体の統括管理部署であるリスクマネジ メント部が、「統合的リスク管理プログラム」の進捗状況について、経営会議、取締役会へ 報告を行っております。

# (1) 不良債権の適切な管理

審査部人員の増員及び管理体制の強化により、不良債権発生防止と適切な管理に努めて おります。

	審査部担当業務	人数	前年比
審査グループ	地区担当	6名	▲1名
	大口・グループ重点先担当	3名	0名
	大口要注意先・医療介護担当	3名	+3名
企業支援室		7名	0名
企画グループ	8名	0名	
合計(部長1名・副部	長 2 名含む)	30 名	+2名



## (2) 信用リスク管理強化

過度な融資推進姿勢や実態把握不足等を要因とする信用リスク増加防止のため、以下の通り、取り組んでまいります。

## ①事業性融資に係る基本方針の策定

推進と管理の適切なバランスを意識した業務活動を促すため、2020 年度より営業推進部署とリスク管理部署が協働で「事業性融資に係る基本方針」を策定しております。

これを継続するとともに、同方針の周知・浸透に努めてまいります。

#### ②途上与信管理の実効性向上

特に業況注視が必要な先について、地区本部が営業店と連携し、実態把握等に取り組みます。

また、審査部が営業店臨店を行い、主要顧客に関する取組方針を共有することにより、

営業店長の実態把握関与度の強化を図ってまいります。

限度超過先を含めた大口与信先については、役員ミーティングを月 2 回開催し、個社 別に具体的な取組み方針等について協議し、改善に向けた活動を継続してまいります。

# ③審査体制の強化

大口先の中でも業況注視が必要な要注意先・経営改善支援先への審査部関与度を高め、 業況変動時の早期対応に取り組むため、審査部人員を増員し、大口要注意先担当を新設し ました。

審査部大口要注意先担当による定期的な営業店臨店等を通じ、営業店・地区本部の活動を指導・サポートすることで、与信費用の抑制に取り組んでまいります。

#### ④人材育成

当行における法人営業活動の中心は顧客理解であるという考えから、これまで人材育成の中心は営業現場でのOJTとしておりました。

しかしながら、実態把握能力の向上や推進・管理両面のバランスを備えた人材の育成には、本部主導による研修の充実が必要と考え、これに取り組んでまいります。

具体的には、初任者クラス研修の充実に加え、経験年数等階層別、又は業務テーマ別 研修を実施いたします。

#### (3) 市場リスク管理強化

市場リスクについては、「市場リスク管理規程」に基づき、バリュー・アット・リスク(VaR)及び評価損益増減、実現損益などの指標を用いて管理しており、年度毎に「市場リスク管理方針」並びに「市場リスク管理プログラム」を策定し、牽制機能を発揮できる管理体制を構築しております。

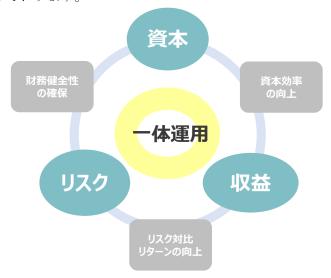
半期毎にリスクリミット、損失限度枠などと、これらに対するアラームポイントを設定し、日次でモニタリングを行っており、リスク量の状況について、月次で経営会議に、四半期毎に取締役会に報告しております。

また、有価証券投資については、「ALM 管理規程」及び「市場ポートフォリオ基本規程」などに基づき、四半期毎に投融資方針を策定し、月次の収益・ALM 委員会において資産負債構造の最適化に関する協議や、許容リスクの範囲内において経営の健全性維持と収益性向上の実現に向けた議論を行っております。さらには、週次で役員と市場部門関係者によるミーティングを開催し、損益状況、市場環境等の共有を行い、リスク・コミュニケーションを強化しております。

今後も、リスク・収益・資本のバランスを図るなかで、健全性維持と収益性向上に努めてまいります。

#### (4) 収益・リスク・資本の一体的な運用

資本をリスクと比較する観点からのみ捉えるのではなく、経営目標を達成する為に必要となる収益を加えた 3 つの要素 (リスク・収益・資本) の関係の中で適正なバランスを図ることが、銀行経営の健全性と収益性を同時に達成するとの認識のもと、リスク・収益・資本の一体的な運用を行っております。これらは半期毎に実施している資本配賦や資金運用に関する方針を通じて運営しているほか、資本対比の利回りに関する指標を定期的なモニタリング指標として活用することで、健全な自己資本比率の維持と、一層の収益力強化の両立を目指しております。



#### 3. 法令等遵守の体制の強化のための方策

法令等遵守については経営の最重要事項と位置付け、部店長会議や「役員によるコンプライアンスセミナー」、各種研修などを通じて、全職員へ周知徹底を図っております。

法令等遵守体制の強化・改善並びに実効性向上のため、年度毎にコンプライアンス・ プログラムを策定し、その進捗状況について四半期毎にコンプライアンス委員会へ報告 するとともに、経営会議・取締役会に報告しております。

また、コンプライアンス委員会ではコンプライアンスに関する規程・マニュアルなどの 改定、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策、反社会的勢力への対応、情報管理 体制など、組織全般に係る事項について協議するほか、個別事案についても対応の適切性 や再発防止策の検討・検証を行うなど、組織的対応を行っております。

今後も、各種研修などを通じてコンプライアンス・マインドの醸成に努めていくほか、 不祥事件の未然防止対応、反社会的勢力との取引遮断に向けた対応、金融商品販売に係る モニタリング機能強化と取引ルールの浸透・定着、利益相反管理並びに外部委託先管理な どを主要な項目として、法令等遵守体制の更なる強化を図ってまいります。

#### 4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

当行は、議長をはじめ過半数を社外取締役で構成する「指名・報酬検討会議」を設置し、取締役及び執行役員候補者の指名並びに報酬を協議することで、役員の選任プロセスや報酬の客観性を高めているほか、「サクセッションプラン」を導入し、役員登用に際して第三者評価の活用と評価結果を踏まえた「指名・報酬検討会議」による協議を行うなど、透明性の確保を図っております。

また、取締役会は、社外取締役が過半数を占め、且つ議論活性化のために少人数の体制としており、社外取締役の構成も会社経営者、弁護士、公認会計士、上場会社役員歴任者、金融機関出身者などを選任することで、取締役会全体として多様な知見、専門性を備えたバランスのとれた構成を実現しております。

#### 5. 情報開示の充実のための方策

お客さま、株主、そして地域の方々といったステークホルダーの皆さまに、当行の経営 状況や活動内容をご理解いただくために、情報開示の充実に努めております。

半期ごとに開催しております決算記者会見のほか、例年東京での機関投資家向け IR (※) と、当行の主要な営業地域での個人投資家向け IR を年1回開催しております。さらに定期的に開催しているお取引先との情報交換会の場においても、当行の経営状況などの紹介を行っております。

ホームページでは、タイムリーディスクロージャーの観点から、積極的なニュースリリースによるスピーディーな情報開示に努めております。

※…2021 年度に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、テレフォンカンファレンスにて開催。

# VI. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている 地域における経済の活性化に資する方策

1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている 地域における地域の活性化に資するための方針

## (1) 法人営業活動基本方針

地域企業への金融仲介機能の一層の発揮に向け、ミドルリスク層を中心とした中小規模の事業者への取組みの強化を図ってまいります。法人営業部門への人員シフトを更に進め、お客さまへのコンタクト頻度の増加を図るとともに、個社別の取引方針に基づくソリューション提案の強化を徹底してまいります。加えて、アフターコロナを見据えた中で、創業から事業再生までのライフサイクルに応じた支援体制により、資金面のみならず、経営改善計画の策定支援や各種ソリューションの提供にも一層努めてまいります。

# (2) 中小規模事業者等に対する信用供与残高及び貸出比率

主要な取組みである法人営業戦略ミーティングの実践を通じて、お客さまの事業に関する理解を深めつつ、上記基本方針に基づき、特定の業種に偏ることなく、取引先数の増加、貸出金の増強を図ってまいります。特に、中小規模・ミドルリスク層への本業支援を積み重ね、2024年3月期における中小規模事業者等に対する信用供与残高を、始期より134億円増加させ、5,449億円とする計画としております。

(単位:億円)

	2021/3 期	2021/9 期	2022/3 期	2022/9 期	2023/3 期	2023/9 期	2024/3 期	始期比
	始期	計画	計画	計画	計画	計画	計画	>1/9/PC
中小規模事業者等向け貸出	5,315	5,362	5,376	5,388	5,398	5,438	5,449	+134
総資産	23,575	23,784	23,744	23,646	23,569	24,122	23,863	+288
総資産に 対する比率	22.54%	22.54%	22.64%	22.78%	22.90%	22.54%	22.83%	+0.29p

- ※1.「中小規模事業者等向け貸出」の定義…銀行法施行規則別表第一における「中小企業等に対する貸出」から、個人ローン及び住宅ローン、当行子会社・関連会社向け貸出、土地開発公社・住宅供給公社・道路公社向け貸出、政府出資主要法人向け貸出、個人ローン又は住宅ローン以外の個人向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出を除いた貸出としております。
- ※2. 資金供給手法の多様化の一環として、私募債に積極的に取り組んでいることを踏まえ、中小規模事業者等向け私 募債を信用供与として含めることとしております。

#### 2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の方策

#### (1) 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

2020 年度より青森、弘前、八戸、北海道(函館)の各営業拠点に地区本部を設置し、地域毎の特性に応じた法人営業体制の強化や、営業店活動のサポートに努めております。また、2021 年度以降は、事業承継分野の強化のため、専門の本部担当者(事業承継コンサルタント)を各地区本部に順次配置してまいります。

また、法人営業部門への積極的な人員シフトを継続することにより、お客さまとのコンタクト頻度の増強及び人材育成を図り、資金繰り支援やソリューション提案の強化を図ってまいります。

なお、本計画期間中のお客さまとのコンタクト数の目標(計画)は以下の通りです。

(単位:件)

	2022/3 期	2023/3 期	2024/3 期	
	計画	計画	計画	
年間顧客コンタクト数	76,000	79,000	82,000	

また、2021 年 3 月末現在で、法人営業業務を担当する女性職員は 29 名にとどまっておりますが、引き続き積極的に配置することとしており、多様な人材の活躍配置による提案力の向上等にも繋げてまいります。

加えて、人材育成に向けて、事業承継・M&A等の専門性の高い分野において、継続して職員を外部トレーニーに派遣するほか、法人営業初任者向けの行内研修、法人営業役席者向けのマネジメント関連の研修強化にも取り組んでまいります。

#### (2) 顧客規模別の戦略と活動方針(セグメント戦略)

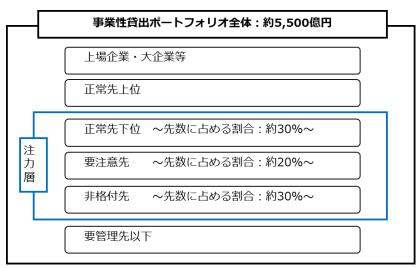
法人営業活動の「質」や「実効性」を高めるために、お客さまの信用格付や事業規模に 応じた戦略・方針を策定しており、特に中低格付層や中小・零細規模事業者、小口与信先 へのアプローチ並びにリレーション強化を図る方針としております。

#### ① 正常先下位層~要注意先

メインターゲットとして、既存先へのフォロー強化などコンタクト頻度 (接点) を増や してリレーションの拡充に努めるとともに、短期継続融資、折返し資金対応を中心にした 資金繰り支援の取組みを徹底し、各種ソリューションの提案にも繋げてまいります。

また、取引採算性の向上、信用リスクの低減・分散にも留意しながら、資金利益・役務収益の増強に繋げる方針としております。

#### 【注力するセグメント】



※事業性貸出:貸出金合計から地方公共団体・個人ローン・東京支店・子会社を控除 ※非格付先:企業審査を実施していない先(企業審査省略先、創業先、財務未徴求等)

## ② 正常先上位層

比較的企業規模の大きい先や資金力を有している先が多く、M&A やコンサルティングの ニーズが想定されることから、ニーズ把握や情報収集を励行するとともに、取引の採算性 改善にも努めてまいります。

# (3) 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実

#### ① 「経営者保証基本方針」について

経営者保証については、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、経営者等の個人保証に依存しない融資の一層の促進に取り組んでおります。

さらに、金融仲介の取組状況を客観的に評価できる指標群(KPI)が設定されたことを受け、当行ホームページで当該 KPI を公表しております。

加えて、「ビジネスパートナー宣言」表明活動において、お客さまとともに「経営者保証 に関するガイドライン」の適用を目指していくことについて、説明を行っております。

今後もお客さまの「経営者保証に関するガイドライン」の認知度向上と、当行の取組み についての周知を積極的に行ってまいります。

なお、本計画期間中の経営者保証ガイドライン活用件数の目標は以下の通りです。

(単位:件)

	2022/3 期	2023/3 期	2024/3 期
	計画	計画	計画
経営者保証ガイドライン活用件数	2,200	2,350	2,500

#### ② ABL への取組み

動産評価会社と業務提携を行うなど、ABL の融資手法の活用に積極的に取り組んでおります。ABL は事業が拡大基調にある取引先や要注意先への資金供与、商流把握に有効な手法であり、借入金の長期・短期のバランス是正、支払手形や買掛金の肩代わりなど、お客さまのニーズに応じた様々な提案に努めてまいります。

# (4) 中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化計画を適切かつ円滑に実施するため の方策

正常先下位から要注意先のミドルリスク層を主な対象として、短期継続融資、リファイナンスなどの資金繰り支援、各種ソリューション提案等を事前に検討する「金融取引方針に関するミーティング」を 2020 年度に引き続き開催してまいります。これに加えて、「法人営業戦略ミーティング」につきましても、金融取引のみならず、多方面の提案内容を検討する場として、主に正常先上位層を対象に、引き続き開催してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるなか、これまで以上に実効性のある「経営改善支援活動」の取組みが重要であることから、2020年度より、青森・弘前・八戸・北海道(函館)の各地区本部に専門の職員計 5 名(法人営業担当部長)を配置し、経営改善支援活動に特化した戦略ミーティングへの参加も含め、活動を進めております。必要に応じて営業店との帯同訪問を実践し、より実効性のある提案や顧客の業績管理に向けた活動を強化してまいります。

顧客ニーズに応	5じた提案の検討(法人営業戦略ミーティング)				
戦略 ミーティング	「本業支援」「顧客理解」 「パートナーシップの確立」が目的のミーティング				
対象層:中堅事業者を中心とした層					
金融取引 方針編	金融支援(短期継続融資、折返し、条件変更)に特化したミーティング				
	対象層:中小ミドル層を中心とした幅広い層				
経営改善 支援編	計画策定支援、金融支援、外部専門家紹介等を目的としたミーティング				
	対象層:事業再生等に取り組む層(経営改善支援先)				

#### (5) 検証体制について

営業店毎の信用供与の状況については、本部関連部で情報共有とモニタリングを行う体制を構築しております。融資支援システム「KeyMan」及びお客さまへのアプローチ状況の管理ツールである「KeyManS3」による営業店毎の活動状況(支店長・役席・担当者によるコンタクト・提案状況)及び活動成果との相関の検証について「見える化」を図り、地区本部と地域創生部の連携による営業店へのフィードバック、改善協議等を繰り返す

ことで、各施策の実効性の向上に努めてまいります。

当行の法人営業活動においては、「営業推進」と「信用リスク管理」は一体と位置付け、 金融仲介機能のベンチマークや、金融仲介の取組状況を客観的に評価できる指標群(KPI) などの指標も活用しつつ、金融仲介機能の発揮状況の振り返りを行ってまいります。

## 3. その他主として業務を行っている地域における経済活性化に資する方策

地域密着型金融の推進に努め、多くの事業者に接し対応してきた経験を活かし、地域 経済の活性化に向けて、企業の総数に占める経営改善支援等取組先数の割合の目標を掲げ、 引き続き、取組みを強化してまいります。

# 【経営改善支援等取組先割合】

(単位:先)

	2021/3 期	2021/9 期	2022/3 期	2022/9 期	2023/3 期	2023/9 期	2024/3 期
	始期	計画	計画	計画	計画	計画	計画
① 創業·新事業開拓支援	265	267	267	283	283	306	306
② 経営相談支援	450	464	494	499	529	534	564
③ 事業再生支援	111	116	116	116	116	116	116
④ 事業承継支援	118	120	120	130	130	140	140
⑤ 担保・保証に過度に 依存しない融資促進	41	47	48	48	49	49	50
合計 (経営改善支援等取組先)	985	1,014	1,045	1,076	1,107	1,145	1,176
取引先の企業の総数	8,242	8,275	8,308	8,340	8,371	8,405	8,434
割 合	11.95%	12.25%	12.58%	12.90%	13.22%	13.62%	13.94%

<sup>※</sup> 前計画から項目の定義やカウント方法を変更しており、2021/3 (始期) における経営改善支援等 取組先数は、変更後の定義でカウントした実績を記載しております。

#### ※1. 各項目の定義

#### ① 創業·新事業開拓支援

創業後 5 年未満の事業者への融資実行先、創業後 5 年未満の事業者を対象とした計画策定先(再策定先を含む)、 創業後 5 年未満の事業者に対し政府系金融機関を紹介した先、当行関与ファンドを活用した先

#### ② 経営相談支援

当行主導によりビジネスマッチング機会を創出し、商談成立に至った先(商談会、産直市、カタログ・EC 販売等関係機関と連携した先を含む)、顧客紹介業務における取引が成立した先、外部専門家を活用して本業支援を行った先(選択ベンチマーク 40 に基づく)、当行関与による補助金活用先、人材紹介業務で支援を行った先、経営改善支援先、各種支援機関との連携による支援先

#### ③ 事業再生支援

再生債権先に対し、専担する審査部企業支援室が外部機関(中小企業再生支援協議会等)も活用しながら、改善アドバイスや 事業再生等を実行した先

#### ④ 事業承継支援

事業承継相談に関する提携先への取次支援先、当行関与による事業承継支援先、M&Aニーズ発掘による外部専門機関への取次支援先、当行関与によるM&Aマッチング支援先

⑤ 担保・保証に過度に依存しない融資促進

私募債引受先、動産担保融資 (ABL) 実行先、シンジケートローン・PF アレンジャー業務受託先 等

#### ※2.「取引先の企業の総数」の定義

銀行法施行規則別表第一における「中小企業等に対する貸出」から、個人ローン及び住宅ローン、当行子会社・関連会社向け貸出、土地開発公社・住宅供給公社・道路公社向け貸出、政府出資主要法人向け貸出、個人ローン又は住宅ローン以外の個人向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出の先を除いております。

# (1) 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

本計画における創業支援件数や雇用創出数の目標は以下の通りとなっております。創業 5年未満先への各種支援を創業支援件数とし、「創業前の事業計画策定支援」から「創業後 の成長支援」までを一貫してフォローすることで、地域の雇用創出に貢献してまいります。

	2022/3 期 計画	2023/3 期 計画	2024/3 期 計画
創業支援件数	534 件	566 件	612 件
雇用創出数	540 名	580名 累計 1,120名	600 名 累計 1,720 名

#### ① フォローアップ活動の全店展開

地域の創業機運醸成や本部専担者によるハンズオン支援を中心に活動してきたことで、 創業支援の取組みが全営業店に浸透してまいりました。今後は「創業前の事業計画策定 支援」から「創業後の成長支援」までを一貫してフォローすることを目的とした、「フォローアップ活動」を展開してまいります。

具体的には、融資実行後の創業支援先をシステムで一元管理し、定期的なコンタクトによるヒアリングや事業計画に対する計画対実績の検証、収益改善に繋がる各種提案を行ってまいります。これらの取組みにより、融資実行後の事業継続に係る成長支援や資金繰り支援を強化し、創業支援先の生存率を高めることで、将来の地域経済の担い手創出を図ってまいります。

#### ・創業支援活動におけるPDCAサイクル



## ② 創業支援先に対する誘客・販売促進支援

2020 年 7 月より、当行ホームページ内に当行創業支援先の広告情報(クーポンを含む)を無料で掲載するサービスを開始しております。当行ホームページ上にお客さまの広告の場を提供することで、誘客・販売促進にお役立て頂き、コロナ禍の困難な時期を乗り越えるツールのひとつとしてご活用頂いております。

今後は、対象先を創業支援先以外にまで拡大し、幅広くご活用頂くことでお客さまの 成長支援に一層取り組んでまいります。

#### ③ 創業セミナーの開催

2018 年度より、地域の創業機運醸成に繋がる取組みとして、「地域クラウド交流会」(サイボウズ株式会社の登録商標)を主催しております。潜在的な創業ニーズの掘り起こしや起業家の育成を行っていく取組みであり、青森市・弘前市・八戸市で計 5 回開催し、参加者数は延べ 795 名となっております。なお、本取組みは内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が公表する「令和元年度 地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」に選定され、内閣府特命大臣(地方創生担当)より表彰を受けております。

現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「地域クラウド交流会」の開催を 見合わせておりますが、今後も地域の創業機運醸成を図るため、自治体等各種支援機関と 連携しながら、各種セミナーや制度説明会の開催を通じた機運醸成を図ってまいります。

## (2) 経営に対する相談その他の企業に対する支援の機能の強化のための方策

ソリューションメニューの拡充のほか、戦略ミーティング等を通じ、お客さまの経営 課題の把握や、課題解決策の提案を徹底する体制の強化に取り組んでまいります。

# ① ビジネスマッチング

本計画におけるビジネスマッチングの支援件数の目標は以下の通りです。

	2022/3 期	2023/3 期	2024/3 期
ビジネスマッチング 面談件数	570 件	590 件	610 件
ビジネスマッチング 成約件数	198 件	208件	218 件

#### A. ソリューション提供

営業店の法人営業戦略ミーティングなどによって掘り起こされたお客さまの経営課題、 ニーズに対し、各種ソリューション提案に積極的に取り組んでまいります。また、顧客 紹介業務のラインナップの拡充などにより、法人オーナー等の個人のお客さまに対する 提案力の強化を図ってまいります。

### B. 販路拡大支援

営業店で発掘したお客さまの販路拡大ニーズに対し、外部機関とも連携して商談会等の企画・運営に参画し、販路拡大機会の創出に取り組んでまいります。また、2020年6月に包括連携協定を締結した株式会社RCGが提供する「複合型広域ビジネスシステムSELAS」の紹介などにより、お客さまの国内外への販路拡大支援を積極的に行ってまいります。

#### ② 人材紹介支援

人材確保に係る経営課題を抱える企業を継続的に支援するため、2019年10月に有料職業紹介事業の許可を取得し、業務提携先と連携を図りながら、人材の紹介に取り組んでおります。

また、求人企業が求める人材のスキルや業務経験、採用予算等ニーズが多様化していることを受け、2021年5月より、コストを抑えて一定期間のみハイレベル人材を活用したいお客さま向けの顧客紹介サービスの提供を開始しております。

引き続き、人材確保に係る様々なニーズに応えるとともに、中小企業の成長を支援して まいります。

本計画における人材紹介支援の件数目標は以下の通りです。

	2022/3 期	2023/3 期	2024/3 期	
人材紹介業務成約件数	20 件	30 件	40 件	

### (3) 早期の事業再生に資する方策

#### ①本部専門スタッフによる支援体制

事業再生支援については、審査部企業支援室に専門スタッフを配置し、KeyMan を活用 したタイムリーな情報蓄積及び情報共有を図り、企業審査を通じて取引方針を定め、活動 を強化してまいります。

なかでも、抜本的な事業の再構築を伴う再生計画の策定が必要と判断される先を「再生 債権先」と位置付け、能動的に顧客との面談や交渉を行うなど、積極的に取り組んでまい ります。

なお、「再生債権先」は年2回の銘柄見直しを行っており、2021年度上期は24グループ116先を対象に再生支援を行ってまいります。

#### ②再生支援メニューの充実

これまでの活動を通じ、中小企業再生支援協議会を中心に、弁護士、外部コンサルタントなどの専門家との繋がりのほか、社外トレーニーによる専門的な知識の習得、トレーニー先との連携など、より効果的でタイムリーな支援活動を提供できる環境を整えております。

これらの外部専門家等と連携のほか、当行独自商品として資本性劣後ローンの開発による再生支援メニューの充実を図り、対象先の拡大に努めてまいります。

#### (4) 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

経営者の高齢化や後継者不在による事業承継を経営課題とする地域の事業者は年々増加 しており、その事業規模は幅広い層に広がっております。地域企業の幅広い層の事業承継 課題を支援するため、セグメント戦略を展開し、提携先である大手専門業者への紹介活動のみならず、当行プロパーでの支援体制を拡充することで、主要顧客である中小零細層への支援を一層強化してまいります。

本計画における事業承継(親族承継・従業員承継)および M&A (第三者承継)支援件数目標は以下の通りです。

	2022/3 期	2023/3 期	2024/3 期 計画	
	計画	計画		
事業承継支援件数	50 件	60 件	70 件	
M&A支援件数	190 件	200 件	210 件	

#### ① 事業承継支援

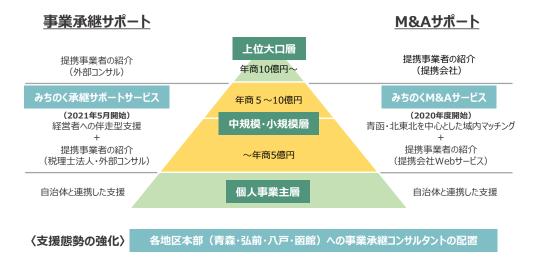
2021年4月より、事業承継ニーズに対する営業活動強化のため、八戸地区本部を皮切りに各地区本部に「事業承継コンサルタント」を順次配置いたします。外部コンサルティング会社への出向経験を持つ高い専門性を有する職員を配置し、営業店で把握するお客さまのニーズに対して、新商品「伴走支援型の事業承継支援サービス」の紹介などを通じ、様々な承継課題にハンズオンでお応えしてまいります。

#### ② M&A支援

2020 年度より、大手 M&A 専門業者では対応が困難であった中小零細層の M&A 支援を 強化するため、M&A をプロパー支援する体制を構築し、活動を展開しております。

これらの取組みにより 2020 年度活動実績では、M&A 支援 191 件 (2020 年 3 月期比+52 件)、M&A 業務受託件数 23 件 (2020 年 3 月期比+17 件) と成果が大幅増加しております。

今後も地域金融機関として、地域の中小企業の M&A 支援を一層強化してまいります。



#### VII. 剰余金の処分の方針

#### 1. 配当についての方針

銀行業としての公共性に鑑み、永続的に財務体質の強化を図りながら、安定的な配当を継続することで、株主の皆さまへの利益還元に努めていくことを基本方針としております。 2022 年 3 月期は、普通株式は 1 株あたり中間配当 10 円、期末配当 10 円の通期配当 20 円、A種優先株式は定款及び発行要項の定めに従った配当を予定しております。引き続き、経営強化計画の着実な履行による収益力の強化と業務の効率化を図り、継続的に安定した業績を上げることで、利益剰余金の積上げを図ってまいります。

### 【利益剰余金の積み上げ実績と計画】

	偣円)

	2009/3 期 当初始期	2010/3 期 実績 (1 年目)	2011/3 期 実績 (2 年目)	2012/3期 実績 (3年目)	2013/3 期 実績 (4 年目)	2014/3 期 実績 (5 年目)	2015/3 期 実績 (6 年目)	2016/3 期 実績 (7 年目)
利益剰余金	25	41	54	62	87	102	131	164
当期純利益	▲268	20	18	14	31	32	37	45

	2017/3期	2018/3 期	2019/3 期	2020/3期	2021/3 期	2022/3 期	2023/3 期	2024/3 期
	実績	実績	実績	実績	実績	計画	計画	計画
	(8年目)	(9年目)	(10年目)	(11年目)	(12年目)	(13年目)	(14年目)	(15年目)
利益剰余金	192	209	206	155	168	175	188	212
当期純利益	35	26	6	<b>▲</b> 44	19	13	18	30

#### 2. 役員に対する報酬及び賞与についての方針

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、企業理念を実践できる取締役に 相応しい人材の確保、並びに中長期的な業績の向上と企業価値の増大を図るインセンティ ブとして機能することを基本方針としております。

具体的には、金銭報酬である基礎報酬及び業績連動報酬、並びに業績連動型株式報酬で構成する体系としております。これらの報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内において、取締役会において予め定められた「役員報酬等規程」「役員株式給付規程」に基づき、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬検討会議で協議のうえ、取締役会が決定しております。

業務執行取締役の報酬は、基礎報酬及び業績連動報酬、並びに業績連動型株式報酬により構成し、非業務執行取締役(社外取締役を除く)の報酬は、基礎報酬及び業績連動型株式報酬により構成しております。これらの構成割合は、役位・職責に応じて当行の業績等を総合的に勘案して設定しております。

また、社外取締役並びに監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、独立性を確保する観点から基礎報酬のみで構成しております。

なお、役員賞与制度につきましては、2010年5月に廃止済であります。

# VIII. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

## 1. 経営管理に係る体制(内部監査等)

コーポレート・ガバナンス体制の強化に向け、実効性のある経営監査体制の構築に取り 組んでおります。

内部監査は、監査部が当行グループに係るガバナンス、リスク・マネジメントおよび コントロールに関連するすべての経営諸活動を対象範囲とし、内部監査結果は監査等委員 会、経営会議および取締役会に報告しております。

監査部は、内部監査の客観性・公平性確保のため、被監査部門から如何なる影響、干渉も受けないよう全ての被監査部門から独立し、監査等委員会及び頭取へのダブル・レポーティングラインを確保することで、被監査部署に対して十分な牽制機能が働く体制を確立するとともに、適正なスタッフを配置しております。また、会計監査人による助言等を受け、その充実に努めております。

#### 2. 各種リスクの管理状況並びに今後の方針等

当行では「自己資本管理規程」に基づき、過度なリスクテイクによる利益追求や極端なリスク回避に偏ることなく、適切なリスクコントロールによる自己資本管理を行うため、計量可能なリスクについてはリスクカテゴリー毎にリスク資本配賦を行い、統合リスク管理の実践に努めております。各種リスク量については、日次及び月次でモニタリングを行い、「統合リスクモニタリング」により、月次で収益・ALM委員会、経営会議、四半期毎に取締役会報告を行っております。

収益・ALM委員会は、財務の健全性維持と収益性向上を同時に実現するため、「リスク」、「収益」、「資本」のバランスの最適化を図るとともに、リスクテイクに係る協議を行い、ALM・統合的リスク管理体制の強化を図っております。また、資本規制強化などの制度変更対応や、より厳格な資本配賦運営・損失限度枠管理体制の確立に向けた議論、及びリスクアペタイトフレームワークをベースとした経営管理の在り方など、ALM・リスク管理機能の強化・高度化に向けた協議を継続して行っております。

なお、収益・ALM委員会は、頭取を委員長とし、収益向上に向けた施策に対する指示や、それに伴うリスク量の変化や資本に与える影響の把握など、財務の健全性維持と収益性向上に関する活発な議論を行う場として機能しております。また、リスクマネジメント委員会を設置し、各種リスクに関する幅広い議論を行うとともに、オペレーショナルリスクについて、リスクの顕在化・再発防止策の協議・検討を通じ、業務の健全かつ適切な運営の確保に努めております。

今後も、リスク管理の高度化を図り、市場環境に応じたリスクコントロールの実践に 努めてまいります。

# IX. 協定銀行が現に保有する取得株式等に係る事項

	項目	内容						
1	種類	株式会社みちのく銀行A種優先株式						
2	申込期日(払込日)	2009年9月30日						
	発行価額	1株につき 5,000円						
3	非資本組入れ額	1株につき 2,500円						
4	発行総額	20,000 百万円						
5	発行株式数	4 百万株						
		本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができな						
		い。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部(本優先中間配当金を支払ったと						
		きは、その額を控除した額)の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時						
0	3	株主総会より、本優先配当金の額全部(本優先中間配当金を支払ったときは、その額						
6	議決権	を控除した額) の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはそ						
		の定時株主総会終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなさ						
		れる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することがで						
		きる。						
		12 ヶ月日本円 TIBOR+0.95%						
	AS LETT V H	(2010年3月31日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から2010						
	優先配当率	年3月31日までの間の日数で日割計算により算出される割合とする)ただし、8%を						
7		上限とする。						
	優先中間配当	本優先配当金の2分の1を上限						
	累積条項	非累積						
	参加条項	非参加						
0	改入財文の八町	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経						
8	残余財産の分配	過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。						
	取得請求権	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株式を取得するのと引換えに当銀行						
	(転換予約権)	の普通株式を交付することを請求することができる。						
	取得請求期間の開始日	2017年4月1日						
	取得請求期間の終了日	2024年9月30日						
	<b>火 知形 但 压 姬</b>	取得請求期間の初日に先立つ 5 連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額と						
9	当初取得価額	する。(※5 連続取引日は、取得請求期間の初日を含まず、東京証券取引所における						
	(当初転換価額)	当銀行の普通株式の終値が算出されない日を除く)						
	取得請求期間中の	取得請求期間において、毎月第3金曜日の翌日以降、取得価額は、決定日まで(当日						
	取得価額修正	を含む。) の直近の 5 連続取引日の終値の平均値に相当する金額に修正						
	取得価額の上限	無し						

	取得価額の下限	発行決議日から(当該日含まない)の 5 連続取引日における終値の平均値の 50%に
	- 10 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	相当する金額
		当銀行は、2019年10月1日以降、取締役会が別に定める日(当該取締役会開催日ま
		での30連続取引日(当該日含む)の全ての日において終値が取得価額の下限を下回
	金銭を対価とする取得条項	っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限る) が到来したときに、法令上
10		可能な範囲で、本優先株式の全部又は一部を金銭を対価として取得することができ
		వ.
	In Law 1. 20 we A short	本優先株式1株につき、本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相
	対価となる金額	当額を加えた金額
		当銀行は、取得請求期間の終了日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全て
	並   子世 十十十   44   17   1   1   1   1   1   1   1   1	を取得請求期間の終了日の翌日(以下、「一斉取得日」という)をもって取得する。
	普通株式を対価とする 取得条項	当銀行は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株
		式数に本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した
1,,		数の普通株式を交付する。
11	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 連続取引日の毎日の終値の平均値(終値
	一有以侍Ш領	が算出されない日を除く。) に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	15.41 年曜の工門	発行決議日から(当該日含まない)の 5 連続取引日における終値の平均値の 50%に
	取得価額の下限	相当する金額

# X. 機能強化のための計画の前提条件

# 【金利】

計画期間における金利相場については、2021年5月末の水準にて推移する前提といたしました。

# 【為替】

計画期間における為替相場については、2021年5月末の水準にて推移する前提といたしました。

# 【株価】

計画期間における株式相場については、2021年5月末の水準にて推移する前提といたしました。

# 【各種経済指標の見通し】

		2021/3 末	2021/5 末	2021/9 期	2022/3 期	2022/9 期	2023/3 期	2023/9 期	2024/3 期
		実 績	実 績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
無担コール翌日物	(%)	▲0.04	▲0.03	▲0.03	▲0.03	▲0.03	▲0.03	▲0.03	▲0.03
TIBOR (3M)	(%)	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
新発10年国債利回り	(%)	0.12	0.08	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
為替相場(円/ドル)	(円)	110	109	110	110	110	110	110	110
日経平均株価	(円)	29,178	28,860	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000

- ※1. 無担コール翌日物(%) 短資協会が公表する加重平均レート
- ※2. TIBOR3M(%) 全国銀行協会が公表する全銀協 TIBOR
- ※3. 新発 10 年国債利回り(%) 日本相互証券株式会社が公表する終値(単利)レート
- ※4. 為替相場(円/ドル) 三菱 UFJ 銀行が公表する午前 10 時時点の仲値レート
- ※5. 日経平均株価(円) 終値

# 内閣府令第3条第1項第2号に掲げる書類

目次	
I. 貸借対照表等、損益計算書、株主資本等変動計算書、自己資本比率を 記載した書面	
1. 連結財務諸表	
(1) 第49期末(2021年3月31日現在)連結貸借対照表	1
(2)第49期末(2020年4月1日から平2021年3月31日まで)	
① 連結損益計算書	2
② 連結株主資本等変動計算書	3
(3) 自己資本比率の状況	18
2. 財務諸表 (単体)	
(1)第49期末(2021年3月31日現在)貸借対照表	21
(2)第49期末(2020年4月1日から2021年3月31日まで)	
① 損益計算書	22
② 株主資本等変動計算書	23
(3) 単体自己資本比率(国内基準)	34
Ⅱ. 最近の日計表	
1. 末残日計表(2021年5月末現在)	37
2. 月中平残日計表(2021年5月中平残)	38

# (2021年3月31日現在) 連結貸借対照表

			(単位:日ガ円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	392, 795	預 金	2, 105, 968
買入金銭債権	2, 493	譲 渡 性 預 金	32, 442
金 銭 の 信 託	20, 243	コールマネー及び売渡手形	575
有 価 証 券	179, 109	借 用 金	109, 630
貸 出 金	1, 702, 734	その他負債	10, 601
外 国 為 替	535	賞 与 引 当 金	821
リース債権及びリース投資資産	17, 344	退職給付に係る負債	369
その他資産	28, 062	役員株式給付引当金	370
有 形 固 定 資 産	13, 179	睡眠預金払戻損失引当金	317
建物	5, 320	偶 発 損 失 引 当 金	211
土 地	6, 411	利息返還損失引当金	0
建 設 仮 勘 定	7	再評価に係る繰延税金負債	398
その他の有形固定資産	1, 439	支 払 承 諾	10, 067
無 形 固 定 資 産	2, 916	負債の部合計	2, 271, 776
ソフトウェア	2, 682	(純 資 産 の 部)	
その他の無形固定資産	233	資 本 金	36, 986
退職給付に係る資産	1, 403	資 本 剰 余 金	31, 589
繰 延 税 金 資 産	3, 277	利 益 剰 余 金	19, 204
支 払 承 諾 見 返	10, 067	自 己 株 式	△ 1,151
貸 倒 引 当 金	△ 13, 645	株 主 資 本 合 計	86, 629
投 資 損 失 引 当 金	△ 23	その他有価証券評価差額金	1, 183
		繰延ヘッジ損益	5
		土地再評価差額金	208
		退職給付に係る調整累計額	88
		その他の包括利益累計額合計	1, 486
		非 支 配 株 主 持 分	601
		純 資 産 の 部 合 計	88, 717
資産の部合計	2, 360, 494	負債及び純資産の部合計	2, 360, 494

# 2020年4月 1日から 2021年3月31日まで 連結損益計算書

# (1) 連結損益計算書

	(単位:百万F
科目	金額
経 常 収 益	41, 877
資 金 運 用 収 益	24, 875
貸 出 金 利 息	18, 491
有 価 証 券 利 息 配 当 金	6, 231
コールローン利息及び買入手形利息	0
預 け 金 利 息	148
その他の受入利息	2
役 務 取 引 等 収 益	6, 112
その他業務収益	65
その他経常収益	10, 824
償 却 債 権 取 立 益	257
その他の経常収益	10, 567
経 常 費 用	39, 659
資 金 調 達 費 用	154
預 金 利 息	140
譲 渡 性 預 金 利 息	5
コールマネー利息及び売渡手形利息	0
借 用 金 利 息	7
その他の支払利息	0
役 務 取 引 等 費 用	3, 413
その他業務費用	4, 422
営 業 経 費	20, 830
その他経常費用	10, 838
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,061
その他の経常費用	9,777
経常知益	2, 217
特别和益	32
固定資産処分益	32
特 別 損 失	298
固定資産処分損	191
減損損失	106
税金等調整前当期純利益	1,951
法人税、住民税及び事業税	280
法 人 税 等 調 整 額	<u> </u>
法人税等合計	<u> </u>
当期純利益	1, 984
非支配株主に帰属する当期純利益	42
親会社株主に帰属する当期純利益	1,942

# 2020年4月 1日から 2021年3月31日まで 連結株主資本等変動計算書

											\ 1 1⊐	7 • 🗅 // 11/
		株	主 資	本			その他の	の包括利益	· 累 計 額			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当 期 首 残 高	36, 986	31, 589	17, 827	△ 1,225	85, 177	△ 4, 581	155	222	60	△ 4, 143	571	81, 606
当 期 変 動 額												
剰余金の配当			△ 578		△ 578							△ 578
親会社株主に帰 属する当期純利 益			1, 942		1, 942							1, 942
自己株式の取得				△ 0	△ 0							△ 0
自己株式の処分				74	74							74
土地再評価差額 金の取崩			13		13			△ 13		△ 13		_
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)						5, 765	△ 150		28	5, 643	30	5, 673
当期変動額合計	_	-	1, 377	74	1, 451	5, 765	△ 150	△ 13	28	5, 629	30	7, 111
当 期 末 残 高	36, 986	31, 589	19, 204	△ 1,151	86, 629	1, 183	5	208	88	1, 486	601	88, 717

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

- 2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物2年~50年その他2年~20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間 (3年~10年) に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。なお、要注意先債権のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体又はグループでの与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上することとしております

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、 その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻先債権及び実質破 綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額 を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2010年連結会計年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、2011年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における2010年連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は764百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、 貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への当行株式の交付に備えるため、当連結会計年度 末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求 に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。 9. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り必要と認める額を計上しております。

10. 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しており ます

11. 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社のクレジットカード業務にかかる利息制限法を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績率等から将来の返還額を見積り必要と認められる額を計上しております。

12. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式 基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (5年) による定額法により損益処理 数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (5年) による定額法に より按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

13. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

14. リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

15. 株式配当金の計上基準

株式配当金については、その支払を受けた日の属する連結会計年度に収益計上を行っております。

16. 重要なヘッジ会計の方法

その他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法として、信用取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

17. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

18. 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

19. 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しております。

20. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

業界の実務慣行とされている会計処理の原則及び手続に基づいて会計処理を行っている主なものは、以下のとおりであります。

投資信託解約損益の計上基準

投資信託(除くETF)の解約及び償還に伴う差損益について、取引ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、 損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

当連結会計年度は、「有価証券利息配当金」に4,144百万円、「その他業務費用」に3,794百万円計上しております。

#### (追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

#### 表示方法の変更

(会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

#### 会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 1. 貸倒引当金
  - (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額 貸倒引当金 13,645百万円
  - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
  - 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④ 新型コロナウイルス感染症に関する事項

新型コロナウイルス感染症の収束時期については、2022年3月末頃と仮定しております。新型コロナウイルス感染症の信用リスクに及ぼす影響については、足元では政府等の支援策の効果により、影響は限定的なものにとどまると判断しているほか、影響の拡大・長期化に伴う取引先への影響については、個社に固有の事業状況及び今後の見通しも踏まえ、債務者区分判断に反映するとともに、状況に即した支援方針・支援策を検討しております。

なお、上記における仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動への影響が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

繰延税金資産 3,277百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- 算出方法

将来の合理的な見積可能期間 (5年) 以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額 (以下、「将来の課税所得」といいます。) に基づいて、当該見積可能期間の一時差異及び税務上の繰越欠損金 (以下、「一時差異等」といいます。) のスケジューリングの結果、その回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは当行の中期経営計画を基礎としており、金融経済環境や地域経済の動向による影響や当行の経営計画の実行可能性を過年度の実績値との比較等を基に見積りをしております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

将来の課税所得や一時差異等のスケジューリングの変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、 翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④ 新型コロナウイルス感染症に関する事項

将来の課税所得の見積りの際、貸倒引当金の見積りにおいて使用した仮定は、「1. 貸倒引当金」「(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」「④ 新型コロナウイルス感染症に関する事項」に記載のとおりです。

なお、上記における仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動への影響が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 未適用の会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)
- (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

#### 追加情報

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託 (BBT) に係る取引)

当行は、社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除きます。)及び執行役員(以下、あわせて「取締役等」といいます。)の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当行取締役会が定める役員株式給付規程に従い、役位、業績達成度等に応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

2. 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は703百万円、株式数は347千株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当行及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ 通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項 の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

#### 注記事項

## (連結貸借対照表関係)

- 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,135百万円、延滯債権額は17,860百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滯債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,675百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,671百万円であります。なお、上記1.から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 5. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,146百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 15,686百万円 貸出金 136,722百万円 その他資産 31百万円

担保資産に対応する債務

預金 8,784百万円 借用金 107,300百万円

上記のほか、為替決済及び信用取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他資産9,169百万円を 差し入れております。

また、その他資産には、保証金638百万円が含まれております。

- 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、371,687百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が、364,999百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後

の帳簿価額の合計額を下回る額

1,722百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

19,018百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

2,339百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、 22,638百万円であります。

#### (連結損益計算書関係)

- 1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益32百万円を含んでおります。
- 2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却112百万円、債権売却損1百万円を含んでおります。
- 3. 当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前 キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額106百万円を 減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途 種類		減損損失額(百万円)
青森県内	営業用店舗	営業用店舗 土地、建物及び動産等	
	遊休資産	土地、建物及び動産等	53
青森県外	青森県外 営業用店舗 建物及び動産等		19
	遊休資産	土地、建物及び動産等	25
	106		

営業用店舗については、原則としてエリア営業体制の統括店を母店とする業務の関連性、補完性の強い店舗から構成されたエリア店等をグルーピングの単位とし、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

#### (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

#### その他有価証券評価差額金

当期発生額	1,877百万円
組替調整額	4,308百万円
税効果調整前	6,185百万円
税効果額	△420百万円
その他有価証券評価差額金	5,765百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△216百万円
組替調整額	
税効果調整前	△216百万円
税効果額	65百万円
繰延ヘッジ損益	△150百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	53百万円
組替調整額	△13百万円
税効果調整前	40百万円
税効果額	△12百万円
退職給付に係る調整額	28百万円
その他の包括利益合計	5,643百万円

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

		当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)	摘要
4	発行済株式					
	普通株式	18, 135	_	_	18, 135	
	A種優先株式	4,000	_	_	4,000	
	合計	22, 135	_	_	22, 135	
	自己株式					
	普通株式	524	0	36	488	(注)1、2
	A種優先株式	_	_	_	_	
	合計	524	0	36	488	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式347千株が含まれております。
  - おります。
    2. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。 単元未満株式の買受による増加 0千株 普通株式の自己株式の減少数の内訳は次のとおりであります。 株式給付信託 (BBT) からの給付による減少 36千株
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

#### 3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年 6月24日	普通株式	359百万円	20.00円	2020年3月31日	2020年6月25日
定時株主総会	A種優先株式	108百万円	27. 15円	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年 11月13日 取締役会	A種優先株式	109百万円	27. 40円	2020年9月30日	2020年12月9日
合計		578百万円			

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(2020年3月31日基準日:384千株)に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年 6月23日	普通株式	359百万円	20.00円	2021年3月31日	2021年6月24日
定時株主総会	A種優先株式	109百万円	27.40円	2021年3月31日	2021年6月24日

(注) 2021年6月23日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(2021年3月31日基準日:347千株)に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

現金預け金勘定	392, 795
その他	$\triangle 7,326$
現金及び現金同等物	385, 469

# (金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務、債権管理回収業務などの金融サービスを提供しております。

当行では、預金業務及び貸出業務並びに有価証券投資業務等を営んでおり、市場環境の変動により時価の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しております。当行では、経営環境・経済環境の変化や期間ミスマッチ等から金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(以下「ALM」という。)を行っております。

また、このようなALMの一環として、デリバティブ取引も行っております。

なお、当行の連結子会社においては、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っている子会社や銀行業務を行っている子会社はございません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として地公体・法人向けの一般貸出金及び個人ローンであります。貸出金は、 金利の変動リスクに晒されているとともに顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

貸出業務に次ぐ資金運用業務として、債券、株式等の有価証券投資を行っており、トレーディング、純投資、政策投資の目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、市場の混乱など一定の環境の下で取引が困難になり損失を被る流動性リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は主として国内の法人及び個人からの預金であります。預金は金利変動リスク(市場リスク)に晒されております。

社債及び借用金、コールマネーについては、金利・市場価格の変動リスク(市場リスク)に晒されているほか、当行の信用状況が悪化した場合には、必要な資金が確保できない、または、資金の確保に当たって著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

有価証券等のリスクコントロール及び外貨資産・負債に係る為替の変動リスク等のヘッジを主な目的として、為替予約取引、債券先物取引・同オプション取引、株価指数先物取引・同オプション取引、株式先渡取引、信用取引、金利スワップのデリバティブ取引に取り組むこととしており、短期的な売買益を獲得する目的で行うデリバティブ取引については、事前に経営陣の承認を得るとともに、ポジション限度枠・ロスカットルール等を設定し、限定的に行うこととしております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引については、金利・為替・市場価格の変動リスク(市場リスク)及び信用リスク等に晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

「融資の基本理念(クレジット・ポリシー)」及び「信用リスク管理規程」に従い、年度毎に「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理プログラム」を策定し、信用リスク管理の高度化を図るとともに、「クレジットポートフォリオ管理方針」にて投融資限度額を定め、これを超過または超過することが見込まれる場合には、取引方針を策定し、取締役会へ報告するなど、厳格に運用しております。加えて、大口与信先の管理態勢としては、「信用リスク管理規程」、「融資権限規程」、「企業審査手続」に従い、貸出金額が一定以上の個社またはグループ先を抽出し、大口与信先の期中業況のチェックを含めた信用格付の見直しを行っているほか、年1回、個社またはグループ先別に今後の取引方針を策定し、取締役会へ報告する態勢を構築しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、定期的に取締役会へ報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部が監査しております。

デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、審査部において、信用情報や時価の把握を定期的に 行うことで管理しております。

#### ② 市場リスクの管理

#### (i) 市場リスクの管理(金利・為替・市場価格の変動リスク)

市場リスクを管理するにあたっては、「市場リスク管理規程」に則り、バリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)及び評価損益増減・実現損益等の指標を用いて管理しており、連結会計年度毎に「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理プログラム」を策定し、市場リスク管理の高度化に継続して取り組むなど、牽制機能を発揮できる管理体制を構築しております。

具体的には、市場取引(デリバティブ取引を含む)に関する組織を、取引を執行する部署(フロントオフィス)及び 勘定処理や取引の照合等を行う部署(バックオフィス)を市場金融部に、市場取引に関する組織から独立したモニタリ ング・リスク管理部署(ミドルオフィス)をリスクマネジメント部として相互牽制する体制としております。

リスクマネジメント部では、半期毎に設定するリスクリミット・損失限度枠等とこれらに対するアラームポイントに対し、日次でモニタリングを行っており、定期的にリスク量の状況について取締役会へ報告しております。

また、有価証券投資については、「市場ポートフォリオ基本規程」等に基づき、四半期毎に投資方針の策定を行っております。

#### (ii) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であります。当行グループではこれらの金融資産及び金融負債についてVaRを算定するに当たって、分散・共分散法(保有期間:10日~6ヶ月、信頼区間:99%、観測期間:1年)を採用しており、リスク特性を十分に勘案し算定しております。当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で9,103百万円となっております。当行グループでは、モデルにより算定したVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、テスト結果に応じ、使用計測モデルを補完する仕組みを構築しております。ただし、VaRは過去の市場変動をベースに一定の発生確率のもと統計的に算出した市場リスク量を表しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを捕捉できない場合があります。

## ③ 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」及び「資金繰り管理規程」等に則り、当行全体の資金管理、円滑な資金繰り遂行、市場環境の監視等を行い、流動性リスクの顕在化の未然防止に努めております。

また、日次でモニタリングを行い、定期的に取締役会へ報告しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

# 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	392, 795	392, 795	_
(2) 買入金銭債権(※1)	2, 492	2, 492	_
(3) 金銭の信託	20, 243	20, 243	_
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	22, 438	22, 490	51
その他有価証券	152, 748	152, 748	_
(5) 貸出金	1, 702, 734		
貸倒引当金(※1)	△13, 555		
	1, 689, 178	1,711,557	22, 378
資産計	2, 279, 897	2, 302, 328	22, 430
(1) 預金	2, 105, 968	2, 105, 975	6
(2) 譲渡性預金	32, 442	32, 442	_
(3) 借用金	109, 630	109, 629	$\triangle 0$
(4) その他負債			
借入有価証券	1, 362	1, 362	_
負債計	2, 249, 403	2, 249, 409	6
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	_	_	_
ヘッジ会計が適用されているもの	_	_	_
デリバティブ取引計	_	_	_

<sup>(※1)</sup> 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引 当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

<sup>(※2)</sup> その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につい ては ( ) で表示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、残存期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額を時価としております。

#### (3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表価格(公社債店頭売買参考統計値)又は取引金融 機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

#### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表価格(公社債店頭売買参考統計値)又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

市場価格のない私募債(自行保証付を含む)については、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計(原則として金利満期日まで)を、市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (5) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計(原則として金利満期日まで)を、市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、 返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価とし ております。

#### 負債

#### (1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、期間に基づく区分ごとに元利金の合計(原則として金利満期日まで)を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

# (3) 借用金

借用金については、期間に基づく区分ごとに元利金の合計(原則として金利満期まで)を新規に借入を行った際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、返済期限の定めのない当座借越等は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) その他負債

借入有価証券については、株式は取引所の価格によっております。借入有価証券は全額へッジ会計を適用しており、 ヘッジ会計が適用されている取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定 められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株式信用取引	その他有価証券 (上場株式)	1, 369	_	1, 362

<sup>(※1)</sup> 契約額等は、当初売付け額の総額を記載しております。

<sup>(※2)</sup> 契約額等から時価を減算した金額である差額は7百万円であります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場株式(※1)(※2)	2, 479
小計	2, 479
② 組合出資金(※2)(※3)	1, 443
投資損失引当金(※4)	△23
小計	1, 420
合計	3, 899

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (※2) 当連結会計年度における、非上場株式の減損処理額は0百万円であります。
- (※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (※4) 組合出資金について投資損失引当金を控除しております。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7年超
預け金	364, 234	_	_	_	_
有価証券(※1)	3, 209	24, 424	32, 776	4,006	81, 772
満期保有目的の債券	3, 151	10, 400	8, 622	265	_
うち社債	3, 151	10, 400	8, 622	265	_
その他有価証券のうち満期があるも の	57	14, 024	24, 154	3, 741	81, 772
うち地方債	_	_	_	-	12, 220
社債	43	133	114	-	8, 960
その他	14	13, 891	24, 040	3, 741	60, 591
貸出金(※2)	334, 851	97, 015	105, 564	105, 594	1, 036, 407
合計	702, 296	121, 440	138, 341	109, 601	1, 118, 180

- (※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない20,370百万円、期間の定めのないもの2,961百万円は含めておりません。
- (注4) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7年超
預金 (※1)	2, 061, 948	40, 417	3, 602	0	_
譲渡性預金	32, 442	_	-	_	_
コールマネー	575	_	_	_	_
借用金(※2)	57, 376	50, 438	216	_	-
合計	2, 152, 342	90, 855	3, 818	0	_

- (※1) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含まれております。
- (※2) 借用金のうち、期限の定めのないもの1,600百万円は含めておりません。

## (有価証券関係)

1. 売買目的有価証券(2021年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券		

2. 満期保有目的の債券(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	12, 744	12, 849	105
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	9, 694	9, 641	△53
合計		22, 438	22, 490	51

3. その他有価証券(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	7, 521	5, 435	2, 086
	債券	8, 175	8, 158	17
連結貸借対照表計上額が	地方債	6, 181	6, 168	12
取得原価を超えるもの	社債	1, 994	1, 990	4
	その他	54, 788	53, 482	1, 305
	小計	70, 486	67, 076	3, 409
	株式	1, 425	1, 805	△379
	債券	13, 416	13, 468	△51
連結貸借対照表計上額が	地方債	6, 170	6, 208	△38
取得原価を超えないもの	社債	7, 246	7, 259	△13
	その他	67, 420	68, 792	△1, 372
	小計	82, 262	84, 066	△1,803
合計		152, 748	151, 142	1, 605

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

;	種類	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債		220	220	0

私募債の買入消却であります。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	256	0	94
債券	34, 430	17	276
地方債	18, 642	_	229
社債	15, 788	17	46
その他	8, 086	69	_
合計	42, 773	87	371

6. 保有目的を変更した有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

#### 7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、283百万円(うち株式83百万円、社債200百万円)であります。 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりでありま

- ・時価が取得原価の50%以上下落している銘柄
- ・時価が取得原価の30%以上50%未満下落しておりかつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

#### (金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(2021年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	20, 243	243

2. 満期保有目的の金銭の信託(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (2021年3月31日現在) 該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額

3,853円72銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額

97円67銭

潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額

54円72銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託 (BBT) が保有する当行株式は、1株当たりの純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は347千株であります。

また、当該保有株式は、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は354千株であります。

#### (重要な後発事象)

(当行と株式会社青森銀行の経営統合に関する基本合意について)

当行は、2021年5月14日に開催した取締役会において、株式会社青森銀行(以下、「青森銀行」といい、当行と青森銀行を総称して、以下、「両行」といいます。)との間で、地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律(以下、「特例法」といいます。)に基づく持株会社設立による経営統合(以下、「経営統合」といいます。)に向け、協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、基本合意書を締結いたしました。

- 1. 経営統合の基本理念と目的
  - (1) 基本理念

両行グループの強みを最大限に活かし、金融の枠組みに捉われず地域・お客さまの成長・発展に貢献できる、新しいグループを創る。

(2) 目的

両行グループのノウハウや情報・ネットワークの融合を通じた金融仲介機能の強化や地域の優位性等を活かした事業領域の拡大によって地域・お客さまと共通価値を創造するとともに、経営の合理化・効率化を通じて健全な経営基盤の構築を図り、もって、金融システムの安定と金融サービスの提供の維持・向上、地域産業の更なる発展と地域住民の生活の向上に繋げることで、地域とともに持続的な成長を果たす。

#### 2. 経営統合の形態

(1) 形態

両行は、2022年4月1日を目処に、両行が経営統合を行うことについて最終合意できること、両行の株主の承認を得ること及び経営統合を行うにあたり必要な関係当局の許認可等を得ることを条件として、共同株式移転による持株会社を設立すること(共同株式移転の効力発生)に向け、協議・検討を進めてまいります。なお、経営統合の形態については、今後両行で継続的な協議・検討を進める過程で、手続進行上の都合その他の事由により、変更する可能性があります。

また、両行は、統合効果の最大化を目指すべく、経営統合の効力発生日の2年後を目処として、両行が合併を行うことを基本的な方針として、協議・検討を進めてまいります。

#### (2) 持株会社設立の意図

両行は、それぞれの強みを活かすことで相乗効果を発揮することを優先し、持株会社設立による経営統合を目指すことといたしました。持株会社についてはその機能を高める方針であり、様々な観点から検討を加え、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、設立する持株会社は、その普通株式を、東京証券取引所市場第一部に上場する予定であります。また、両行は株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、株式移転の効力発生日に先立ち、東京証券取引所を上場廃止となる予定であります。

#### 3. 持株会社の概要

#### (1) 本店所在地及び本社機能

本店所在地は青森県青森市勝田(現当行本店)とし、主な本社機能は青森県青森市橋本(現青森銀行本店)に置きます。

#### (2) 機関等

#### ① 機関

監査等委員会設置会社とします。

#### ② 代表取締役社長等

青森銀行の取締役頭取が代表取締役社長に、当行の取締役頭取が代表取締役副社長にそれぞれ就任する予定です。その 他持株会社の商号や役員の構成等につきましては、今後、両行において最終契約締結までに決定いたします。

(注) 上記は現時点における方針であり、両行の今後の協議等によって変更になる場合がございます。

#### 4. 株式移転比率

経営統合における株式移転比率は、今後実施するデューディリジェンスの結果や当行の第三者算定機関であるみずほ証券株式会社及び青森銀行の第三者算定機関である大和証券株式会社による株式移転比率算定の結果等を踏まえて、最終契約において定めます。

#### 5. 統合準備委員会の設置

両行は、「統合準備委員会」を設置し、経営統合に関する協議を集中的に行ってまいります。

#### 6. 今後のスケジュール

2021年10月~11月(予定)	経営統合に関する最終契約(株式移転計画を含む。)の 両行取締役会決議及び締結
2021年12月~2022年1月(予定)	両行臨時株主総会(株式移転計画の承認の決議)
2022年4月1日 (予定)	持株会社設立(効力発生日)及び持株会社上場日

(注) 上記は現時点における予定であり、両行の今後の協議等によって変更になる場合がございます。また、経営統合の実行にあたっては、銀行法及び特例法に基づく認可取得等が必要であり、これらの各種手続との関係で経営統合の日程が遅延する事由が生じた場合には、速やかに公表いたします。

## 7. 青森銀行の概要 (2021年3月末時点)

商号	株式会社青森銀行
設立年月日	1943年10月 1 日
本店所在地	青森県青森市橋本一丁目9番30号
代表者	取締役頭取 成田 晋
資本金	195億円
発行済株式総数	普通株式 20,512千株
総資産 (連結)	3 兆6, 814億円
純資産(連結)	1,189億円
自己資本比率(連結)	9. 77%
預金等残高 (単体)	2 兆8, 935億円
貸出金残高(単体)	1 兆8, 563億円
決算期	3月31日
従業員数 (単体)	1, 196人
店舗数(含む代理店)	90か店

# 〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

信用リスク・アセット算出手法標準的手法

			当其	明末	前期	朔末
	項   目	コード		経過措置によ る不算入額		経過措置によ る不算入額
コア資	資本に係る基礎項目					
	株式又は強制転換条項付優先株式に係る 資本の額		86, 143		84, 696	
うち	の、資本金及び資本剰余金の額		68, 575		68, 575	
うち	の、利益剰余金の額		19, 204		17, 827	
うち	っ、自己株式の額(△)		1, 151		1, 225	
うち	。、社外流出予定額(△)		486		480	
うち	<ul><li>、上記以外に該当するものの額</li></ul>		_		_	
コア <sup>資</sup> 額	資本に算入されるその他の包括利益累計		88		60	
うち	o、為替換算調整勘定		_		_	
	株式又は強制転換条項付優先株式に係る 予約権の額		_		_	
コア賞	資本に係る調整後非支配株主持分の額		_		_	
	資本に係る基礎項目の額に算入される引 D合計額		6, 066		6, 160	
うち	の、一般貸倒引当金コア資本算入額		6, 066		6, 160	
うち	。、適格引当金コア資本算入額 の		_		_	
	日非累積的永久優先株の額のうち、経過 こよりコア資本に係る基礎項目の額に含 3額		_		_	
	日資本調達手段の額のうち、経過措置に コア資本に係る基礎項目の額に含まれる		_		_	
じて多	機関による資本の増強に関する措置を通 経行された資本調達手段の額のうち、経 置によりコア資本に係る基礎項目の額に 1る額		_		_	
Ø45%	再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 に相当する額のうち、経過措置によりコ はに係る基礎項目の額に含まれる額		81		113	
	2株主持分のうち、経過措置によりコア 2係る基礎項目の額に含まれる額		180		228	
コア賞	資本に係る基礎項目の額 (イ)		92, 561		91, 259	

コア資本に係る調整項目			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。) の額の合計額	2, 916	1, 984	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額 を含む。) の額	_	_	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシン グ・ライツに係るもの以外の額	2,916	1, 984	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除 く。)の額	1, 346	1, 073	
適格引当金不足額	_	_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当す る額	_	_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額で あって自己資本に算入される額	_	_	
退職給付に係る資産の額	975	1,020	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上され るものを除く。)の額	_	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象 資本調達手段の額	33	33	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_	
特定項目に係る10%基準超過額	_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等 に該当するものに関連するものの額	_	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツ に係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るもの に限る。)に関連するものの額	_	_	
特定項目に係る15%基準超過額	_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等 に該当するものに関連するものの額	_	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツ に係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るもの に限る。)に関連するものの額	_	_	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	5, 271	4, 112	
自己資本			
自己資本の額((イ)- (ロ)) (ハ) 0:	1 0 87, 289	87, 147	
リスク・アセット等		<del>.</del>	_
信用リスク・アセットの額の合計額	1, 050, 288	1, 092, 956	
資産(オン・バランス)項目	1, 033, 352	1, 077, 183	
うち、経過措置によりリスク・アセットの 額に算入される額の合計額	596	542	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手 段に係るエクスポージャーに係る経過措 置を用いて算出したリスク・アセットの 額から経過措置を用いずに算出したリス ク・アセットの額を控除した額	△ 10	△ 85	
うち、上記以外に該当するものの額	607	627	
オフ・バランス取引等項目	13, 681	13, 048	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	3, 216	2,686	

中央清算機関関連エクスポージャーに係る 信用リスク・アセットの額		37	38	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額			_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額		50, 366	49, 772	
信用リスク・アセット調整額		_	_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		_	_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	0 2 0	1, 100, 655	1, 142, 729	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))		7. 93%	7. 62%	

# 第49期末(2021年3月31日現在) 貸借対照表

			(単位:百万円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	392,789	預金金	2,110,005
現金	28,554	当 座 預 金	57,950
預け金	364,234	普 通 預 金	1,264,584
金銭の信託	20,243	貯 蓄 預 金	59,173
有 価 証 券	185,510	通知預金	3,350
地 方 債	12,351	定期預金	700,600
社	31,679	その他の預金	24,345
株式	17,827	譲 渡 性 預 金	36,442
その他の証券	123,651	コールマネー	575
貸 出 金	1,721,230	借用金	107,300
割引手形	1,146	借入金	107,300
手 形 貸 付	34,585	その他負債	4,970
証 書 貸 付	1,549,570	未決済為替借	42
当座貸越	135,927	未払法人税等	229
外国為替	535	未 払 費 用	589
外国他店預け	535	前 受 収 益	859
その他資産	19,513	借入有価証券	1,362
前 払 費 用	106	リース債務	52
未 収 収 益	1,241	資 産 除 去 債 務	183
その他の資産	18,164	その他の負債	1,650
有 形 固 定 資 産	12,796	賞 与 引 当 金	788
建物	5,310	退職給付引当金	443
土 地	6,411	役 員 株 式 給 付 引 当 金	370
建設仮勘定	7	睡眠預金払戻損失引当金	317
その他の有形固定資産	1,067	偶発損失引当金	211
無形固定資産	2,827	再評価に係る繰延税金負債	398
· ·			
ソフトウェア	2,596	支 払 承 諾	10,067
その他の無形固定資産	230	負債の部合計	2,271,891
前払年金費用	1,355	(純資産の部)	
繰 延 税 金 資 産	2,900	資 本 金	36,986
支 払 承 諾 見 返	10,067	資 本 剰 余 金	31,589
貸 倒 引 当 金	△ 12,160	資本準備金	21,986
投資損失引当金	$\triangle$ 23	その他資本剰余金	9,603
		利 益 剰 余 金	16,873
		利益準備金	1,875
		その他利益剰余金	14,998
		繰越利益剰余金	14,998
		自己株式	△ 1,151
		株主資本合計	84,298
		その他有価証券評価差額金	
			1,182
		繰延ヘッジ損益	5
		土地再評価差額金	208
		評価・換算差額等合計	1,396
		純資産の部合計	85,695
資産の部合計	2,357,586	負債及び純資産の部合計	2,357,586

# 第49期 $\left(\begin{array}{c} 2020$ 年4月 1日から 2021年3月31日まで $\right)$ 損益計算書

<b>⊅</b>			<b>小</b> 店	(単位:百万円
科     目       経     常	益	金	額	31,735
	益	25,218		01,100
	息	18,487		
	金	6,579		
	息	0		
	息	148		
	息	2		
	益	5,466		
	料	1,569		
	益	3,896		
その他業務収	益	67		
外 国 為 替 売 買	益	5		
商品有価証券売買	益	0		
	益	54		
	益	6		
	益	983		
	益	257		
	益	32		
	益	285		
	益	407		00.700
	用	140		29,733
	用	148		
	息	140		
	息	5		
	息	0		
	息	1		
役務取引等費	用	3,421		
支 払 為 替 手 数	料	295		
	用	3,125		
	用	4,422		
	損	276		
	損	3,941		
	却	200		
	用	5		
	費			
		19,991		
	用	1,749		
	額	1,073		
	却	109		
	損	94		
	却	83		
	用	388		
	益			2,001
特 別 利	益			32
	益	32		
	失			298
	損	191		
	失	106		
	益	100		1,735
		117		1,133
法人税、住民税及び事業				
	額 △	311	^	100
	計益		Δ	193 1,929
当 期 純 利				

# 第49期 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

			株 主 資 本							
				資本剰余金			利益剰余金			
		資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計
当事	事業年度期首残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,759	13,748	15,508	△ 1,225	82,858
当事	事業年度変動額									
	剰余金の配当						△ 578	△ 578		△ 578
	利益準備金の積立					115	△ 115	1		_
	当期純利益						1,929	1,929		1,929
	自己株式の取得								$\triangle$ 0	△ 0
	自己株式の処分								74	74
	土地再評価差額 金の取崩						13	13		13
	株主資本以外の 項目の当事業年 度変動額(純額)									
当事合言	事業年度変動額 計	_	_	_	_	115	1,250	1,365	74	1,439
当事	事業年度末残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,875	14,998	16,873	△ 1,151	84,298

			評価・換	算差額等		
		その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価·換算 差額等合計	純資産合計
当事	<b>『</b> 業年度期首残高	△ 4,582	155	222	△ 4,204	78,654
当事	事業年度変動額					
	剰余金の配当					△ 578
	利益準備金の積立					_
	当期純利益					1,929
	自己株式の取得					△ 0
	自己株式の処分					74
	土地再評価差額 金の取崩			△ 13	△ 13	_
	株主資本以外の 項目の当事業年 度変動額(純額)	5,765	△ 150		5,614	5,614
当会	計年度変動額 十	5,765	△ 150	△ 13	5,601	7,040
当事	耳業年度末残高	1,182	5	208	1,396	85,695

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

- 2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物2年~50年その他2年~20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3年~10年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 7. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。なお、要注意先債権のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上することとしております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2010年事業年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、2011年事業年度から直接減額を行っておりません。当事業年度末における2010年事業年度までの当該直接減額した額の残高は764百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益

処理

数理計算上の差異: 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法に

より按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への当行株式の交付に備えるため、当事業年度末に おける株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求 に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

8. 株式配当金の計上基準

株式配当金については、その支払を受けた日の属する事業年度に収益計上を行っております。

9. ヘッジ会計の方法

その他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法として、信用取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定 資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11. 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しております。

12. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

業界の実務慣行とされている会計処理の原則及び手続に基づいて会計処理を行っている主なものは、以下のとおりであります。

投資信託解約損益の計上基準

投資信託(除くETF)の解約及び償還に伴う差損益について、取引ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、 損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

当事業年度は、「有価証券利息配当金」に4,144百万円、「国債等債券償還損」に3,794百万円計上しております。

#### (追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

#### 表示方法の変更

(会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務 諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

#### 会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 1. 貸倒引当金
  - (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 12,160百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
  - ① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「7. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における 貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④ 新型コロナウイルス感染症に関する事項

新型コロナウイルス感染症の収束時期については、2022年3月末頃と仮定しております。新型コロナウイルス感染症の信用リスクに及ぼす影響については、足元では政府等の支援策の効果により、影響は限定的なものにとどまると判断しているほか、影響の拡大・長期化に伴う取引先への影響については、個社に固有の事業状況及び今後の見通しも踏まえ、債務者区分判断に反映するとともに、状況に即した支援方針・支援策を検討しております。

なお、上記における仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動への影響が変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

繰延税金資産 2,900百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算出方法

将来の合理的な見積可能期間 (5年) 以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額 (以下、「将来の課税所得」といいます。) に基づいて、当該見積可能期間の一時差異及び税務上の繰越欠損金 (以下、「一時差異等」といいます。) のスケジューリングの結果、その回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは当行の中期経営計画を基礎としており、金融経済環境や地域経済の動向による影響や当行の経営計画の実行可能性を過年度の実績値との比較等を基に見積りをしております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

将来の課税所得や一時差異等のスケジューリングの変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌 事業年度に係る財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④ 新型コロナウイルス感染症に関する事項

将来の課税所得の見積りの際、貸倒引当金の見積りにおいて使用した仮定は、「1. 貸倒引当金」「(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」「④ 新型コロナウイルス感染症に関する事項」に記載のとおりです。

なお、上記における仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動への影響が変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 追加情報

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託 (BBT) に係る取引)

当行は、社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除きます。)及び執行役員(以下、あわせて「取締役等」といいます。)の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当行取締役会が定める役員株式給付規程に従い、役位、業績達成度等に応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

2. 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は703百万円、株式数は347千株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

#### 注記事項

(貸借対照表関係)

- 1. 関係会社の株式及び出資金総額 6,468百万円
- 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,975百万円、延滯債権額は17,400百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滯債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,675百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,051百万円であります。なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6. 手形割引は、業種別実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入 外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,146百万円でありま す。
- 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 15,686百万円 貸出金 136,722百万円 その他の資産 31百万円

担保資産に対応する債務

預金 8,784百万円 借用金 107,300百万円

上記のほか、為替決済及び信用取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他の資産9,169百万円 を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金624百万円が含まれております。

- 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、367,202百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が360,514百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿 価額の合計額を下回る額 1.722百万円

 10. 有形固定資産の減価償却累計額
 18,631百万円

 11. 有形固定資産の圧縮記帳額
 2.339百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は22,638百万円であります。

関係会社に対する金銭債権総額
 関係会社に対する金銭債務総額
 8,120百万円

15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、115百万円であります。

#### (損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 62百万円 役務取引等に係る収益総額 17百万円 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 23百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額2百万円役務取引等に係る費用総額7百万円その他業務・その他経常取引に係る費用総額0百万円その他の取引に係る費用総額308百万円

2. 当事業年度において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額106百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
青森県内	営業用店舗	土地、建物及び動産等	8
	遊休資産	土地、建物及び動産等	53
青森県外	営業用店舗	建物及び動産等	19
	遊休資産	土地、建物及び動産等	25
	合計	106	

営業用店舗については、原則としてエリア営業体制の統括店を母店とする業務の関連性、補完性の強い店舗から構成されたエリア店等をグルーピングの単位とし、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	524	0	36	488	(注) 1、2
A種優先株式	_	_	_	_	
合計	524	0	36	488	

- (注)1. 普通株式の自己株式の当事業年度末株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する株式347千株が含まれております
  - 2. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買受による増加

0千株

普通株式の自己株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

株式給付信託 (BBT) からの給付による減少

36千株

## (有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。

#### 1. 売買目的有価証券(2021年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券		-

#### 2. 満期保有目的の債券(2021年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	12, 744	12, 849	105
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	9, 694	9, 641	△53
合計		22, 438	22, 490	51

## 3. 子会社・子法人等株式 (2021年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	6, 406

<sup>(</sup>注) 子会社・子法人等株式は非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること から時価及び差額は記載しておりません。

## 4. その他有価証券(2021年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	7, 517	5, 434	2, 083
	債券	8, 175	8, 158	17
貸借対照表計上額が	地方債	6, 181	6, 168	12
取得原価を超えるもの	社債	1, 994	1, 990	4
	その他	54, 788	53, 482	1, 305
	小計	70, 481	67, 075	3, 406
	株式	1, 425	1, 805	△379
	債券	13, 416	13, 468	△51
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないも の	地方債	6, 170	6, 208	△38
	社債	7, 246	7, 259	△13
	その他	67, 420	68, 792	△1, 372
	小計	82, 262	84, 066	△1,803
合計		152, 744	151, 141	1, 602

#### (注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	2, 478
小計	2, 478
その他(※1)	1, 442
投資損失引当金	△23
小計	1, 419
合計	3, 898

(※1) その他は組合出資金であり、投資損失引当金を控除しております。

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	
社債	220	220	0	

私募債の買入消却であります。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	256	0	94
債券	34, 430	17	276
地方債	18, 642	_	229
社債	15, 788	17	46
その他	8, 086	69	_
合計	42,773	87	371

- 7. 保有目的を変更した有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。
- 8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、283百万円(うち株式83百万円、社債200百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以上下落している銘柄
- ・時価が取得原価の30%以上50%未満下落しておりかつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

#### (金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(2021年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	20, 243	243	

- 2. 満期保有目的の金銭の信託 (2021年3月31日現在) 該当事項はありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (2021年3月31日現在) 該当事項はありません。

#### (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

#### 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金(注2)	4, 118	百万円
貸倒引当金	3, 263	
退職給付引当金	1,092	
有価証券償却	662	
その他有価証券評価差額金	546	
固定資産の減損損失	382	
減価償却費	317	
賞与引当金	239	
睡眠預金払戻損失引当金	96	
資産除去債務	55	
未払事業税	53	
その他	490	
繰延税金資産小計	11, 320	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△3, 845	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	$\triangle 2,588$	
評価性引当額小計(注1)	△6, 434	
繰延税金資産合計	4,886	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△966	
退職給付信託返還資産評価益	△768	
退職給付信託設定益	$\triangle 222$	
繰延ヘッジ損益	$\triangle 2$	
その他	$\triangle 26$	
繰延税金負債合計	△1, 985	
繰延税金資産の純額	2, 900	百万円

- (注1) 当事業年度において、その他有価証券評価差額金にかかる繰延税金資産が減少したこと及び繰越欠損金の期限切れ等により、繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)が2,444百万円減少しております。
- (注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

### 当事業年度(2021年3月31日)

コチ未   及 (2021   67)01日/							
	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	_	2, 407	224	_		1, 486	4, 118
評価性引当額	_	△2, 399	△156	_	_	△1, 289	△3, 845
繰延税金資産	_	8	68	_	_	196	(** 2) 273

- (※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (※2) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

#### (1株当たり情報)

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託 (BBT) が保有する当行株式は、1株当たりの純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は347千株であります。

また、当該保有株式は、1株当たりの当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は354千株であります。

#### (関連当事者との取引)

- 1. 親会社及び法人主要株主等 該当ありません。
- 2. 子会社、子法人等及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (百万円)
子会社	みちのく信用 保証株式会社	所有 直接100%		住宅ローン等 の保証	(注)		_

- (注) みちのく信用保証株式会社は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、2021年3月末の保証残高は173,938百万円であります。また、当行の同子会社に対する期中の保証料の支払額は7百万円であり、代位弁済額は246百万円であります。
- 3. 兄弟会社等

該当ありません。

4. 役員及び個人主要株主等 該当ありません。

#### (重要な後発事象)

(当行と株式会社青森銀行の経営統合に関する基本合意について)

当行は、2021年5月14日に開催した取締役会において、株式会社青森銀行(以下、「青森銀行」といい、当行と青森銀行を総称して、以下、「両行」といいます。)との間で、地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律(以下、「特例法」といいます。)に基づく持株会社設立による経営統合(以下、「経営統合」といいます。)に向け、協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、基本合意書を締結いたしました。

- 1. 経営統合の基本理念と目的
  - (1) 基本理念

両行グループの強みを最大限に活かし、金融の枠組みに捉われず地域・お客さまの成長・発展に貢献できる、新しいグループを創る。

(2) 目的

両行グループのノウハウや情報・ネットワークの融合を通じた金融仲介機能の強化や地域の優位性等を活かした事業領域の拡大によって地域・お客さまと共通価値を創造するとともに、経営の合理化・効率化を通じて健全な経営基盤の構築を図り、もって、金融システムの安定と金融サービスの提供の維持・向上、地域産業の更なる発展と地域住民の生活の向上に繋げることで、地域とともに持続的な成長を果たす。

- 2. 経営統合の形態
  - (1) 形態

両行は、2022年4月1日を目処に、両行が経営統合を行うことについて最終合意できること、両行の株主の承認を得ること及び経営統合を行うにあたり必要な関係当局の許認可等を得ることを条件として、共同株式移転による持株会社を設立すること(共同株式移転の効力発生)に向け、協議・検討を進めてまいります。なお、経営統合の形態については、今後両行で継続的な協議・検討を進める過程で、手続進行上の都合その他の事由により、変更する可能性があります。

また、両行は、統合効果の最大化を目指すべく、経営統合の効力発生日の2年後を目処として、両行が合併を行うことを基本的な方針として、協議・検討を進めてまいります。

(2) 持株会社設立の意図

両行は、それぞれの強みを活かすことで相乗効果を発揮することを優先し、持株会社設立による経営統合を目指すことといたしました。持株会社についてはその機能を高める方針であり、様々な観点から検討を加え、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、設立する持株会社は、その普通株式を、東京証券取引所市場第一部に上場する予定であります。また、両行は株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、株式移転の効力発生日に先立ち、東京証券取引所を上場廃止となる予定であります。

- 3. 持株会社の概要
  - (1) 本店所在地及び本社機能

本店所在地は青森県青森市勝田(現当行本店)とし、主な本社機能は青森県青森市橋本(現青森銀行本店)に置きます。

- (2) 機関等
  - ① 機関

監査等委員会設置会社とします。

② 代表取締役社長等

青森銀行の取締役頭取が代表取締役社長に、当行の取締役頭取が代表取締役副社長にそれぞれ就任する予定です。その 他持株会社の商号や役員の構成等につきましては、今後、両行において最終契約締結までに決定いたします。

(注) 上記は現時点における方針であり、両行の今後の協議等によって変更になる場合がございます。

#### 4. 株式移転比率

経営統合における株式移転比率は、今後実施するデューディリジェンスの結果や当行の第三者算定機関であるみずほ証券株式会社及び青森銀行の第三者算定機関である大和証券株式会社による株式移転比率算定の結果等を踏まえて、最終契約において定めます。

## 5. 統合準備委員会の設置

両行は、「統合準備委員会」を設置し、経営統合に関する協議を集中的に行ってまいります。

# 6. 今後のスケジュール

2021年10月~11月(予定)	経営統合に関する最終契約 (株式移転計画を含む。) の 両行取締役会決議及び締結
2021年12月~2022年1月(予定)	両行臨時株主総会(株式移転計画の承認の決議)
2022年4月1日 (予定)	持株会社設立(効力発生日)及び持株会社上場日

<sup>(</sup>注) 上記は現時点における予定であり、両行の今後の協議等によって変更になる場合がございます。また、経営統合の実行にあたっては、銀行法及び特例法に基づく認可取得等が必要であり、これらの各種手続との関係で経営統合の日程が遅延する事由が生じた場合には、速やかに公表いたします。

#### 7. 青森銀行の概要 (2021年3月末時点)

商号	株式会社青森銀行	
設立年月日	1943年10月 1 日	
本店所在地	青森県青森市橋本一丁目9番30号	
代表者	取締役頭取 成田 晋	
資本金	195億円	
発行済株式総数	普通株式 20,512千株	
総資産(連結)	3 兆6, 814億円	
純資産(連結)	1, 189億円	
自己資本比率(連結)	9. 77%	
預金等残高 (単体)	2 兆8, 935億円	
貸出金残高 (単体)	1 兆8, 563億円	
決算期	3月31日	
従業員数 (単体)	1,196人	
店舗数(含む代理店)	90か店	

# [国内基準に係る単体自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法	標準的手法
----------------	-------

		当期末		前期末		
項目	コード		経過措置によ る不算入額		経過措置によ る不算入額	
コア資本に係る基礎項目	<u> </u>					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る 株主資本の額		83, 829		82, 390		
うち、資本金及び資本剰余金の額		68, 575		68, 575		
うち、利益剰余金の額		16, 873		15, 508		
うち、自己株式の額 (△)		1, 151		1, 225		
うち、社外流出予定額(△)		469	/	468		
うち、上記以外に該当するものの額		_		_		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る 新株予約権の額		_		_		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引 当金の合計額		5, 777		5, 832		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		5, 777		5, 832		
うち、適格引当金コア資本算入額		-		_		
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過 措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含 まれる額						
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置に よりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる 額		_		_		
公的機関による資本の増強に関する措置を通 じて発行された資本調達手段の額のうち、経 過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に 含まれる額		_		_		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 の45%に相当する額のうち、経過措置によりコ ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		81		113		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		89, 688	$\setminus$	88, 335		
コア資本に係る調整項目						
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。) の額の合計額		2, 827		1,858		
うち、のれんに係るものの額						
うち、のれん及びモーゲージ・サービシン グ・ライツに係るもの以外の額		2, 827		1,858		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除 く。)の額		1, 256		973		
適格引当金不足額						

前 5 年 公 日 2			_		
自己保有普通株式等(純資産の部に計上され			_	_	
直図的に保有している他の金融機関等の対象   33   33   33   33   33   33   33			942	962	
安本副連手段の領			-	_	
特定項目に係る10%基準超過額			33	33	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額       -         うち、キーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額       -         うち、縁延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額       -         うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものの額       -         うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものの額       -         うち、操延税金資産(一時差異に係るもので額       -         うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額       -         うち、繰延税金資産(一時差異に係るものを限して限る。) に関連するものの額       -         コア資本に係る調整項目の額(ロ)       5,059         1 己資本       1,048,543         日己資本の額((イ) - (ロ))(ハ)       0 1 0         84,628       84,508         リスク・アセットの額の合計額       1,048,543         資産(オン・バランス)項目       1,031,606         うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算しまれる額の合計額       596         542       596         方ち、他の金融機関等の対象資本調達手度に係るエクスポージャーに係る経過措度を用いて算出したリスク・アセットの額を提供を上額       596         カナ、世界と対した該当するものの額       607         オフ・バランス項目       13,681         CVAリスタ相当額を終で除して得た額       3,216         中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額       37         でアケット・リスタ相当額の合計額を終で除	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		_	_	
「た該当するものに関連するものの額	特定項目に係る10%基準超過額		_		
に係る無形固定資産に関連するものの額	に該当するものに関連するものの額		_	_	
に限る。) に関連するものの額			_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額			_		
に該当するものに関連するものの額	特定項目に係る15%基準超過額		_	_	
に係る無形固定資産に関連するものの額			_	_	
に限る。)に関連するものの額  コア資本に係る調整項目の額(ロ)  自己資本  自己資本の額((イ)ー(ロ))(ハ)  リスク・アセット等  信用リスク・アセットの額の合計額  「1,048,543  「3,091,088  「3 (イン・バランス)項目 「5 (大ン・バランス)項目 「5 (大き) (大き) (大き) (大き) (大き) (大き) (大き) (大き)				_	
自己資本の額 ( (イ) − (ロ) ) (ハ) 0 1 0 84,628 84,508			-	_	
自己資本の額((イ) - (ロ))(ハ)     010     84,628     84,508       リスク・アセット等     信用リスク・アセットの額の合計額     1,048,543     1,091,088       資産 (オン・バランス)項目     1,031,606     1,075,315       うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額     596     542       うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額がから経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額     △ 10     △ 85       うち、上記以外に該当するものの額     607     627       オフ・バランス項目     13,681     13,048       CVAリスク相当額を8%で除して得た額     3,216     2,686       中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額     37     38       マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除     37     38	コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		5, 059	3, 827	
リスク・アセット等         信用リスク・アセットの額の合計額       1,048,543       1,091,088         資産 (オン・バランス) 項目       1,031,606       1,075,315         うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額       596       542         うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額       △ 10       △ 85         すち、上記以外に該当するものの額       607       627         オフ・バランス項目       13,681       13,048         CVAリスク相当額を8%で除して得た額       3,216       2,686         中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額       37       38         マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除       37       38	自己資本		-		
(言用リスク・アセットの額の合計額 1,048,543 1,091,088 2) 資産 (オン・バランス) 項目 1,031,606 1,075,315 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 596 542 うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 0,55、上記以外に該当するものの額 607 627 オフ・バランス項目 13,681 13,048 13,048 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 37 38 マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除	自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	0 1 0	84, 628	84, 508	
資産 (オン・バランス) 項目       1,048,343       1,091,088         うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額       1,031,606       1,075,315         うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額       △ 10       △ 85         うち、上記以外に該当するものの額       607       627         オフ・バランス項目       13,681       13,048         CVAリスク相当額を8%で除して得た額中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額       37       38         マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除       37       38	リスク・アセット等				
5	信用リスク・アセットの額の合計額		1, 048, 543	 1, 091, 088	
の額に算入される額の合計額       596         うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額       △ 10         うち、上記以外に該当するものの額       607         オフ・バランス項目       13,681         CVAリスク相当額を8%で除して得た額中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額       3,216         マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除       37			1, 031, 606	1, 075, 315	
段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額うち、上記以外に該当するものの額       △ 10         オフ・バランス項目       13,681         CVAリスク相当額を8%で除して得た額中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除       37         マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除       37			596	542	
うち、上記以外に該当するものの額   607   627   オフ・バランス項目   13,681   13,048   13,048     CVAリスク相当額を8%で除して得た額   3,216   2,686   中央清算機関関連エクスポージャーに係る   信用リスク・アセットの額   37   38   マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除	段に係るエクスポージャーに係る経過措 置を用いて算出したリスク・アセットの 額から経過措置を用いずに算出したリス		4 10	4.05	
オフ・バランス項目       13,681         CVAリスク相当額を8%で除して得た額       3,216         中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額       37         マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除       38					
CVAリスク相当額を8%で除して得た額       3,216         中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額       37         マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除	<del>                                     </del>				
信用リスク・アセットの額     37       マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除     37	CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除			37	38	
			_	_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 49,819 49,014			49, 819	49, 014	
信用リスク・アセット調整額	信用リスク・アセット調整額		_	_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	オペレーショナル・リスク相当額調整額			_	
	リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	0 2 0	1, 098, 362	1, 140, 103	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) 020 1,098,362 1,140,103	自己資本比率				

#### (資産の査定)

#### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成 10 年法律第 132 号)第 6 条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号)第 2 条第 3 項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

# 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て 等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

# 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約 に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲 げる債権以外のものに区分される債権をいう。

#### 資産の査定の額

<u>大</u> 星。显是。於			
債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日	
	金額 (億円)	金額 (億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88	73	
危険債権	122	131	
要管理債権	11	47	
正常債権	16, 896	17, 296	

末 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店) (令和3年5月末現在)

	(単位:百万円)				
借	方		貸	方	(+4:477177
科具目	コード	金 額	科 目	コード	金額
現 金 預 け 金       現 金	16058014 16058024	396,569		16059824 16059844	2,116,738 57,872
(うち切手手形)	16058034	24,503 ( 259 )		16059854	1,289,779
外 国 通 貨	16058044	100 /	貯 蓄 預 金	16109974	58,971
<u>\$</u>	16058054	070.005	通 知 預 金	16059864	3,173
預   け   金     (うち日銀預け金)	16058074 16058094	372,065 ( 364,830 )	定期     預金       定期     積金	16059904 16059944	695,753
(うち譲渡性預け金)	16058104	( )	別段預金	16059874	11,046
	16058124		納税準備預金	16059884	137
	16151044 16178174		非     居     住     者     円     預     金       外     貨     預     金	16059974 16059984	4
買 入 手 形	16058134		<u> </u>	16060004	( 10,199 )
買 入 金 銭 債 権	16058184		譲渡性預金	16060054	39,622
商品有価証券	16058224			16060064	55,555
商品     国債       商品     地方債	16058234 16058244			16151074 16178194	
商品政府保証債	16058254		<u> </u>	16060074	
その他の商品有価証券	16140994		コマーシャル・ペーパー	16141004	
金銭の信託	16058114	20,000	借 用 金	16060094	118,900
	16058264 16058274	280,741	再割引手形 (うち日銀再割引手形)	16060104 16060114	(
(うち手元現在高)	16058284	(	世 人 日 歌 丹 刊 子 ル / 一 借 入 金	16060124	118,900
地 方 債	16058294	38,478	(うち日銀借入金)	16060134	( 118,900 )
短期 社 債	16178184		当 座 借 越	16060144	
(公社公団債)	16058304 16058314	33,041	外     国     為     替       外     国     他     店     預     り	16060164 16060174	
(金融債)	16058314	( 10,987 )	から、国のでは、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本	16060174	
(事業)	16058334	( 22,053 )	売 渡 外 国 為 替	16060194	
株式	16058344	16,123	未払外国為替	16060204	
外   国   証   券     その他の証券	16058354 16058404	33,103 159,995	<u>短</u> 期 社 <u>債</u> 社 債	16178204 16139294	
サイト は 一	16058444	1,714,830	<u>した。 は、 </u>	16060024	
割 引 手 形	16058494	897	信 託 勘 定 借	16060214	
(うち商業手形)	16058504	( 897 )	その他負債	16060224	19,552
貸     付     金       ( 手 形 貸 付 )	16058514 16058534	1,713,932 ( 31,272 )	未決済為替借       未払法人税等	16060234 16060304	47 6
(証書貸付)	16058554	( 1,563,272 )	未         払         費         用	16060314	U
(当座貸越)	16058564	(119,386)	前 受 収 益	16060324	
外国為替	16058574	553	従業員預り金	16060334	
外     国     他     店     預       け	16058584 16058594	553	給付補塡備金 先物取引受入証拠金	16060344 16097964	
買入外国為替	16058604		先物取引差金勘定	16097974	
取立外国為替	16058614		借入商品债券	16097984	
その他資産	16058624	17,119	<u>借入有価証券</u>	16060354	1,369
未         決         済         為         替         貸           前         払         費         用	16058634 16058644			16109854 16109864	
未 収 収 益	16058654		金融派生商品	16151084	
先物取引差入証拠金	16097924	410	金融商品等受入担保金	16321864	
先 物 取 引 差 金 勘 定	16097934		<u>リース債務</u>	16312794	48
保管有価証券等       金融派生商品	16097944 16151054			16318594 16060364	183
金融商品等差入担保金	16321854		未 払 配 当 金	16060384	16
社 債 発 行 費	16149934		未 払 送 金 為 替	16060244	0
リース投資資産       代理店貸	16321724		預金利子税等預り金	16060394 16060404	127
代     理     店     貸       仮     払     金	16058724 16058714	5,140	<u>仮</u> <u> </u>	16060404	16,556 1,197
その他の資産	16058734	11,568	本 支 店 未 達	16060254	1,107
本支店类達	16058674		賞 与 引 当 金	16162594	788
	16192024 16192034	12,862	役員賞与引当金       退職給付引当金	16188634 16060524	443
	16192034	5,311 6,411		16311584	443
リ ー ス 資 産	16312774	70	その他の引当金	16060534	529
建設仮勘定	16058834	69	特別法上の引当金	16060544	
その他の有形固定資産       無形固定資産	16192054 16192064	999 2,909	繰 延 税 金 負 債   再評価に係る繰延税金負債	16146184 16147214	398
<u> </u>	16192074	2,670	支 払 承 諾	16060574	10,080
の れ ん	16192084		純 資 産	16060594	85,211
サーク カー カー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	16312784	0		16060604	36,986
その他の無形固定資産       前払年金費用	16192094 16327664	238 1,355	新株式申込証拠金       資本剰余金	16192114 16178214	31,589
繰延税 金資産	16146174	3,322	資本準備金	16060634	21,986
再評価に係る繰延税金資産	16147204		その他資本剰余金	16165514	9,603
支 払 承 諾 見 返       貸 倒 引 当 金	16058884 16060504	10,080 A 12 160	利益     類余     金       利益     準備     金	16178254 16060644	16,873 1,975
日本 日	16149944	Δ 12,160 Δ 23	<u>利益 空 畑 並</u> その他利益剰余金	16192124	1,875 14,998
			積 立 金	16060664	
			操越利益剰余金	16192134	14,998
		-		16162604 16192144	△ 447
			その他有価証券評価差額金	16151104	
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	16192154	
			土地再評価差額金	16147224	208
			株     式     引     受     権       新     株     予     約     権	16356764 16192164	
			期 中 損 益	16060744	340
合 計	16058894	2,448,161	合 計	16060754	2,448,161
コールローン(外貨建分を除く)のうち無担保分 コールローンのうち外貨建分			コールマネー(外貨建分を除く)のうち無担保分 コールマネーのうち外貨建分		<u>55,000</u> 555
割引手形のうち手形割引市場関係分			コールマネーのプラが真建力 再割引手形のうち手形割引市場関係分		333
貸付金のうち金融機関貸付金	16065974		借入金のうち金融機関借入金	16066004	
貸付金のうち現地貸付			定期預金のうち円デポ取引		

月 中 平 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店) (令和3年5月中平残)

		ብ የ C 7			(単位:百万円)
借	方	A 45		方	A 45
料   目     現   金   預   け   金	コード 16058934	金額 390,706	科   目     預   金	コード 16060764	金額 2,128,662
現金	16058944	25,709	当 座 預 金	16060794	60,244
(うち切手手形)	16058954	( 137)	普通預金	16060804	1,304,954
外         国         通         貨           金         金	16058964 16058974	2	貯     蓄     預     金       通     知     預     金	16109984 16060814	58,991 3,176
預けか金	16058994	364,995	定期 預 金	16060854	695,253
(うち日銀預け金) (うち譲渡性預け金)	16059014	( 357,745 )	定期積 金 別 段 預 金	16060894	F 000
(うち譲渡性預け金)	16059024 16059044	1,612	別         段         預         金           納         税         準         備         預         金	16060824 16060834	5,880 154
買 現 先 勘 定	16151114	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	非居住者円預金	16060924	0
情 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金 買 入 手 形	16178264 16059054		外     貨     預     金       ( 金 融 機 関 預 金 )	16060934 16060954	( 4,060 )
買入金銭債権	16059104		譲渡性預金	16061004	38,863
商品有価証券	16059144	0	コールマネー	16061014	20,885
商     品     国     債       商     品     地     方     債	16059154 16059164	0		16151144 16178284	
商品政府保証債	16059174		<u> </u>	16061024	
その他の商品有価証券	16141014		コマーシャル・ペーパー	16141024	
金   銭   の   信   託     有   価   証   券	16059034 16059184	20,000 257,558	借     用     金       再     割     引     手     形	16061044 16061054	116,809
国量量	16059194	257,556	(うち日銀再割引手形)	16061064	( )
地 方 債	16059214	33,636	借 入 金	16061074	116,809
<u>短期 社債</u> 社 債	16178274 16059224	32,529	(うち日銀借入金) 当座借越	16061084 16061094	( 116,809 )
(公社公団債)	16059224	( 10,351 )		16061094	0
( 金 融 債 )	16059244	( )	外 国 他 店 預 り	16061124	
( 事 業 債 ) 株 式	16059254 16059264	( 22,177 ) 16,123	外         国         他         店         借           売         渡         外         国         為         替	16061134 16061144	0
外 国 証 券	16059274	28,283	<u>元 版 外 国 為 督</u> 未 払 外 国 為 替	16061154	0
その他の証券	16059324	146,985	短期 社 債	16178294	
貸     出     金       割     引     手     形	16059364	1,706,005	社	16139314	
割 引 手 形   ( う ち 商 業 手 形 )	16059414 16059424	1,123 ( 1,123 )	<u>│ 新 株 予 約 権 付 社 債</u> │ 信   託   勘   定   借	16060974 16061164	
貸付金	16059434	1,704,882	その他負債	16061174	11,977
( <u>手 形 貸 付 )</u> ( 証 書 貸 付 )	16059454	( 31,973 )	未決済為替借       未払法人税等	16061184	36
( 証 書 貸 付 ) ( 当 座 貸 越 )	16059474 16059484	( 1,553,814 ) ( 119,095 )	未     払     人     税     等       未     払     費     用	16061254 16061264	142
外 国 為 替	16059494	541	前 受 収 益	16061274	
外国他店預け	16059504	541	従業員預り金	16061284	
外         国         他         店         貸           買         入         外         国         為         替	16059514 16059524			16061294 16098064	
取立外国為替	16059534		先物取引差金勘定	16098074	
その他資産	16059544	19,977	借入商品债券	16098084	4 000
未 決 済 為 替 貸       前 払 費     用	16059554 16059564			16061304 16109874	1,369
未 収 収 益	16059574		売 付 債 券	16109884	
先物取引差入証拠金	16098024	410	金融派生商品	16151154	
先物取引差金勘定           保管有価証券等	16098034 16098044		<u>金融商品等受入担保金</u> リ ー ス 債 務	16321884 16312824	49
金融派生商品	16151124		資 産 除 去 債 務	16318624	183
金融商品等差入担保金	16321874		代 理 店 借	16061314	10
社 債     発     行 費       リ ー ス 投 資 資 産	16150374 16321734		未     払     配     当     金       未     払     送     金     為     替	16061334 16061194	16 0
代 理 店 貸	16059634		預 金 利 子 税 等 預 り 金	16061344	119
仮 払 金	16059624	5,962	仮 受 金	16061354	5,032
その他の資産           本支店未達	16059644 16084614	13,603	<u>その他の負債</u> 本支店未達	16061364 16061204	5,027
有 形 固 定 資 産	16192174	12,860	賞 与 引 当 金	16162614	788
	16192184	5,310		16188664	443
土 地   リ ー ス 資 産	16192194 16312804	6,411 70	<u>返 職                                  </u>	16061474 16311594	443
建 設 仮 勘 定	16059744	68	その他の引当金	16061484	529
その他の有形固定資産 無 形 固 定 資 産	16192204 16192214	998 2,897	特別法上の引当金       繰延税金負債	16061494 16146204	
	16192214	2,897	R	16147244	398
の れ ん	16192234		支 払 承 諾	16061524	10,008
<u>リース資産</u> その他の無形固定資産	16312814 16192244	0 226	純     資     產       資     本     金	16061544 16061554	85,211 36,986
前 払 年 金 費 用	16327674	1,355	日本	16192264	30,800
繰 延 税 金 資 産	16146194	3,322	資 本 剰 余 金	16178304	31,589
再評価に係る繰延税金資産 支払承諾見返	16147234 16059794	10.008	では、	16061584 16165524	21,986 9.603
貸 倒 引 当 金	16061454	Δ 12,160	利 益 剰 余 金	16178344	16,873
投 資 損 失 引 当 金	16150384	Δ 23	利 益 準 備 金	16061594	1,875
		-	その他利益剰余金 積 立 金	16192274 16061614	14,998
			繰 越 利 益 剰 余 金	16192284	14,998
			自 己 株 式	16162624	△ 447
		-	自己株式申込証拠金 その他有価証券評価差額金	16192294 16151174	
			繰延へッジ損益	16192304	
			土地再評価差額金	16147254	208
			株     式     引     受     権       新     株     予     約     権	16356784 16192314	
			期中損益	16061694	85
合計 (学は本のごま 全部機関党は本	16059804	2,414,664	会 計	16061704	2,414,664
貸付金のうち金融機関貸付金	16066084		定期預金のうち円デポ取引		